

## 9. 都市基盤部の評価結果

37 都市計画分野

38 地域まちづくり分野

39 道路・公園管理分野

40 都市基盤整備分野

41 建築分野

42 防災・都市安全分野

# 9 都市基盤部（28年度）

## 部がめざすまちの将来像

土地の有効利用が図られ、道路や公園などの整備や適正な維持管理が行われるとともに、良質な住宅の建築・供給の誘導や魅力ある都市景観の形成が図られ、まちは区民が安心して快適に暮らすための基盤整備が進んでいる。

木造住宅密集地域の改善や建築物の耐震化・不燃化のための取組みが進み、災害対策や、地域の安全を守るための取組みが行われ、まちは区民の生命と暮らしが守られる災害に強い状態になっている。

## 重点的に取り組む事項

中野四季の森公園拡張部や（仮称）本町二丁目公園、（仮称）弥生町六丁目公園等の大規模公園整備を着実に進めるとともに、道路や公園といった区民の暮らしを支える都市施設の維持管理を適正かつ確実にを行う。

弥生町及び大和町地域の防災まちづくりをはじめとする木造住宅密集地域の整備、生活（狭あい）道路の整備、空家等対策、緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修促進、また、帰宅困難者対策や避難所機能の充実などの災害対策の推進等、災害に強く安全・安心なまちづくりを進める。

## 部の指標

指標／実績(26～28)・目標(28,32)		26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	容積充足率（％）	59.3	60.6	61.0	61.1	99.8%	63.1
	ベンチマーク 特別区部の容積充足率（％）	60.3	60.7	61.3	—	—	—
②	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち、区が拡幅整備した率（％）	27.1	27.9	28.8	29.0	99.3%	32.1
	ベンチマーク 近隣他区の生活（狭あい）道路（私道を含む）の平均整備率（％）	30.5	31.5	—	—	—	—
③	弥生町三丁目周辺地区の不燃領域率（％）	61.1	61.3	62.2	64.3	96.7%	70.0
	ベンチマーク 東京都「防災都市づくり推進計画」に定める整備地域内の不燃領域率（％）	61 (26年度推計)	—	—	—	—	70.0

## 指標の説明、設定理由、目標値の根拠

①	指定されている容積率に対し、実際にどの程度利用されているかをはかるための指標で、区内の指定平均容積率に対する概算容積率（課税宅地面積に対する課税建物の延床面積の割合）の割合。「東京の土地（土地関係資料集）」（東京都発行）より、有効な土地活用が図られることにより向上すると考えられるため指標とした。目標値は、近隣区を含む過去の傾向と今後のまちづくりの進展により得られる効果を踏まえて設定した。
②	生活（狭あい）道路の整備は区の安全・安心なまちづくりを進めるための根幹となる事業であり、その進捗状況をはかるため指標とした。「10か年計画（第3次）」においても成果指標としている。目標値は前年度の拡幅整備率実績に鑑みて設定した。
③	市街地の燃えにくさを示す指標であり、東京都の防災都市づくり推進計画や木密地域不燃化10年プロジェクト等の評価指標として用いられているため採用。不燃化建築物の建築面積や幅員6m以上の道路、100㎡以上の空地（公園、運動場、学校など）の面積から算出し、70%を超えるとまちはほぼ延焼しないとされている。目標値は、平成32年度までに70%の達成を事業目標としていることを踏まえ設定した。

## 部の経営戦略に基づく取組みの実施状況と成果

○経営(組織管理・業務管理)、業務改善活動、リスクマネジメント(事件事故予防・拡大防止)

- (1)部の経営会議を定期的開催し情報共有や協議を行うとともに、各分野においては連絡会議等により情報連絡を徹底した。
- (2)災害に対する食料等の備蓄について広報の強化等を行い、食料備蓄率の向上に寄与した。また、おもてなし運動を通じた改善活動により、区民サービスの向上や業務の効率化、職場環境の改善に取組んだ。
- (3)OJTの活用や研修受講等により、職員が業務の基本となる法令や事務処理の基本的事項に関する知識を身に付け、職場においては複数人によるチェックを行う等、適切かつ確実な事務処理が行われるよう図った。

○人材育成

- (1)新たに部に配属された職員を対象に都市政策推進室と連携して研修を実施し、業務内容や課題等について理解を深めるよう図った。また、新規採用職員に対してはベテラン職員によるサポート等により実務面での知識や手順等を身に付けるよう図った。
- (2)技術系職員の育成にあたっては国や都が実施する専門研修を受講させるとともに、実務を担う中で経験を積ませ、ベテラン職員からのノウハウや知識の継承を図った。

○政策、戦略的に取組んだ事項(重点施策・事業)

- (1)弥生町まちづくり:UR都市機構との役割分担による都営川島町アパート跡地の活用や、当該跡地周辺の避難道路5号、6号の第一期区間の整備完了及び供用開始、URIによる土地区画整理や権利者の用地折衝等、先進的な手法により効果的に事業を推進した。
- (2)大和町まちづくり:大和町中央通り沿道地区の不燃化特区を大和町地区全体に拡大し、老朽建築物の建替え助成等の支援策を充実させるとともに、大和町中央通り沿道の延焼遮断帯形成のための不燃化促進事業の導入等、災害に強いまちづくりに向けた事業を推進した。
- (3)大規模公園の整備:国庫補助等を活用しながら、(仮称)本町二丁目公園、(仮称)弥生町六丁目公園及び平和の森公園の整備事業を予定通り進める事ができた。中野四季の森公園拡張用地の整備については追加工事が必要となったが、供用を開始することができた。
- (4)空家等対策の推進:今後の空家等対策における基本的な考え方の取りまとめに向けて、区内の現地実態調査及び空家等と推定される建物の所有者等に対するアンケート調査を実施し基礎資料とするとともに、空家等対策審議会を設置し議論を開始した。
- (5)災害対策の推進:区内の火災危険度の高い地域へのスタンドパイプ等の配備や防災リーダーの育成による地域防災力の強化、避難所における避難支援部の設置、及び中野駅周辺における帰宅困難者対策訓練の実施等に取組み、災害対策を着実に進めた。

○部間をまたがる課題・長期的な課題

【都市計画道路等の整備】西武新宿線沿線まちづくりに伴う都市計画道路や木造住宅密集地域整備に伴う避難道路等の整備について、事業計画、用地取得、整備工事等に携わる部内及び都市政策推進室の各分野間の連携を図り推進する。28年度は弥生町三丁目周辺地区防災まちづくりに伴う避難道路の用地買収を進め、避難道路5号、6号第一期区間の整備が完了し供用を開始した。今後は、整備が長期にわたり規模も拡大していくことから、事業を効果的に進められる体制について強化していく必要がある。

## 見直し・改善の方向性

○今後の基盤整備事業拡大に伴う都市計画道路等の新設道路整備を機能的かつ効果的に進めるため、用地取得から整備工事までを一貫して担うことができる体制について検討し、強化していく。

○次代に向けた新たな魅力ある中野のまちづくりの実現のため、都市計画に関する基本的な方針となる中野区都市計画マスタープランの改定に向けた検討を行っていく。

○東中野駅東口整備については、これまでの東口南北歩行者動線及び歩行者空間の確保に向けた検討を踏まえ、東中野駅西口及び東口の回遊空間や賑わい拠点形成など、駅周辺に波及効果をもたらすまちづくりの計画の考え方について検討を行っていく。

○大和町まちづくりについて、大和町中央通り沿道のまちづくりは進んでいるものの、地区全体の防災まちづくり等への取組みが進んでいない。地域住民の合意形成を図りながら、大和町全体の地区計画原案等の検討を進めていく。

○区営住宅等のあり方について将来の建替えや再編・廃止等も視野に入れた検討を進めるとともに、区の住宅や住環境の現状及び課題を整理し、第4次住宅マスタープランの策定も見据え、今後必要とされる新たな住宅政策の検討を行っていく。

○公園の利用ルールの見直しについて、区民の要望も取り入れながら検討を進めていく。

## 【内部評価結果】

目標達成度	5.0 点	【部の取組みの成果の判断理由・根拠】 弥生町まちづくりや大和町まちづくりにおける取組みを始め、部の目標達成に向けた取組みを着実に進めている。
部の取組みの成果	4.0 点	
各分野の平均評価点	9.6 点	
総合評価	9.3 点	

### 【見直し・改善すべき事項】

抽象的な指標が多く、区の取組みを反映できるような指標設定が必要である。今後の課題として、青色灯防犯パトロールカーを利用した夜間の地域見守りや大和町まちづくりに関して早期に地区整備方針等を示し、取組みを進めていく必要がある。

9 都市基盤部

評価項目	評価基準									分野名略称						
										都市計画	地域まちづくり	道路・公園管理	都市基盤整備	建築	防災・都市安全	
(1) 目標達成度	ア 当該年度の分野指標の平均達成率	基準	90%以上	85%以上	80%以上	75%以上	70%以上	65%以上	65%未満	7	7	7	7	7	7	
		採点	7	6	5	4	3	2	1							
	イ 指標の実績値の推移(過去3年間)	基準	半数以上が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)である				半数以上が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)でない				1	1	0	1	1	1
		採点	1				0									
	ウ 指標の妥当性	基準	半数以上の指標が適切である				半数以上の指標が適切でない				1	1	1	1	1	1
		採点	1				0									
	エ 目標値の妥当性	基準	半数以上の目標値が適切である				半数以上の目標値が適切でない				1	1	1	1	1	1
		採点	1				0									
	(1) 目標達成度の採点合計										10	10	9	10	10	10
	(1) 目標達成度の評価点(換算後)										5	5	4.5	5	5	5
(2) 事業・取組みの有効性・適正性	1	部・分野の経営戦略に基づき、課題に対応した重点的な取組みを着実にやっている。									○	○	○	○	○	○
	2	事業や取組みについて、区の役割や関与は(官・民、自助・共助・公助等の視点からみて)適切であり、優先度や緊急性を適切に判断して行われている。									○	○	○	○	○	○
	3	事業や取組みの実施結果(件数、利用者数、参加者数、利用者・参加者満足度等)は、良好である(目標を達成している)。									○	○	○	○		○
	4	(前年度以前の)行政評価結果等に基づき、見直し・改善した事業・取組みがある。									○	○	○		○	
	5	事業や取組みは、予算や法令等に従い適切に行われている(各分野において、近5年の各種監査指摘事項や「リスク管理・危機管理情報連絡票」提出事案と同様の不適切な事務処理等は、当該年度に発生しなかった)。									○	○	○		○	○
	6	事業や取組みの実施において、区民の生命、身体及び財産に被害を生じさせることはなかった。また、区の行政運営、行政サービスに重大な支障を及ぼすことはなかった。									○	○	○	○	○	○
	7	事業や取組みの実施において、環境負荷を増大することや、環境保全を損うことはなかった(EMSで特定された著しい環境側面に係る事業・取組みについては、EMSの目標・実施計画を達成している)。									○	○	○	○	○	○
	8	事業や取組みは、その内容に応じて、適時効果的な方法(通知文、区報、ホームページ、Facebook、区政情報ディスプレイ等)で区民等に周知している。										○	○	○	○	○
	9	コスト(行政コストと人員)は、前年度と比べて改善している(事業実績を下げずにコストが減少、あるいはコストは増加しているが、コスト増を超える実績が上がっている)。									○	○	○		○	○
	10	経常的な事業・取組みについて、漫然と例年同様の内容で執行することなく、執行方法の見直しなど創意工夫を行い、効率的に成果を上げている(事業量を増やすことなく効果を高めている、あるいは事業量を減らしながら以前と同様の効果を得ている)。									○	○	○	○	○	○
	11	事業や取組みは、ステークホルダー(各種団体や他部署等)との連携・協力・調整が十分行われ、円滑に実施されている(遅延や不具合は生じていない)。									○	○	○	○	○	○
	12	事業や取組みの実施方法の見直し(委託や指定管理者導入を含む)により、コストを下げる余地がない。											○			
	13	収入について、情報収集・調査を十分に行い(補助金の適用、債権管理、使用料の徴収等)、可能な限りその確保に努めている(ほかに収入確保する余地がない)。									○	○	○	○	○	○
	14	前年度と比べて、分野職員1人あたりの平均超過勤務時間が減少している。(著しく増加している場合は、その要因を明らかにし、同要因による超過勤務時間相当を除くと前年度より平均超過勤務時間が減少している。)分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が90%以上である。											○			
	15	分野職員の評価対象年度の必修研修参加率が90%以上である。OJTや、部・分野の課題に関する実務研修の実施、外部の専門研修への派遣等により、職務に必要な知識・経験を習得させ、組織力の向上を実現している。									○		○		○	○
(2) 指標・目標値の妥当性、事業・取組みの有効性・適正性、効率性の該当項目数										12	13	14	9	12	12	
(2) 指標・目標値の妥当性、事業・取組みの有効性・適正性、効率性の評価点(換算後)										4	4	5	3	4	4	
(3) 先進性・困難度	中野区の特徴や強みあるいは弱み等を踏まえた、他自治体と比べて明らかに先進的といえる事業や取組みを行っている。または、挑戦的な目標を掲げ、困難な課題の解決に向け着実に取り組んでいる。(基準・採点 有・1、無・0)									1	1	0	0	1	1	
総合評価点 (1)+(2)+(3)										10	10	9.5	8	10	10	

平成28年度		37	都市計画分野	快適で調和のあるまちづくり					
<b>分野目標</b>									
<p>区のまちづくりの動向を踏まえ、都市計画に関する手続き等を適切に行うとともに、都市計画道路整備の促進等、都市基盤の整備を図ることにより、中野のまちにおける有効な土地活用が誘導されている。</p> <p>公的住宅の公平かつ的確な供給や維持管理及び高齢者・障害者世帯等に対する居住支援等を行うことにより、さまざまな世帯が快適に暮らせる良質な住宅ストックが拡大し、区民が安心して快適に暮らすことができる住まいが確保されている。</p>									
<b>分野の指標</b>									
指標／実績(26～28)・目標(28,32)			指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）（%）		分野目標	82.1	71.8	77.5	100	77.5%	100
②	景観や街並みに対する区民の満足度（%）		重点取組10か年計画	64.0	67.0	68.1	68	100.1%	70
③	容積充足率（%）		分野目標	59.3	60.6	61.0	61.1	99.8%	63.1
	ベンチマーク	特別区部の容積充足率（%）		60.3	60.7	61.3	—	—	—
④	東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録戸数（戸）		分野目標	1,806	1,800	1,790	1,930	92.7%	2,400
	ベンチマーク	近隣他区における東京シニア円滑入居賃貸住宅の平均登録戸数（戸）		—	1,624	1,623	—	—	—
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>									
①	<p>部の全施策の成果指標のうち、前年度と比較して実績値が向上した指標の割合。都市基盤部における事業が成果をあげているかどうかをはかる指標として設定した。また、全ての施策において成果指標が向上することを目標とし、目標値を100%とした。</p>								
②	<p>区民意識調査において、自宅周辺の景観や街並みについて「よい」「どちらかといえばよい」と回答した人の割合。都市計画やまちづくり等の施策の進展により、区民の満足度の向上につながると考えられるため指標とした。10か年計画においては10年後に73%の満足度を得ることを目標としており、その達成に向けた進捗を鑑みて目標値を設定した。</p>								
③	<p>指定されている容積率に対し、実際にどの程度利用されているかをはかるための指標で、区内の指定平均容積率に対する概算容積率（課税宅地面積に対する課税建物の延床面積の割合）の割合。「東京の土地（土地関係資料集）」（東京都発行）より、有効な土地活用が図られることにより向上すると考えられるため指標とした。目標値は、近隣区を含む過去の傾向と今後のまちづくりの進展により得られる効果を踏まえて設定した。</p>								
④	<p>東京都独自の制度である「東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度」で、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅として(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターに登録している区内の住宅戸数。高齢者の住替支援や居住安定策等で、一定条件の住宅が確保されているための目安として、指標とした。</p> <p>民間賃貸住宅は、新築・改築・廃止等が頻繁に行われその実数の把握が難しく、制度の周知が及ばないことなどから、登録に至るケースが少なくここ数年は横ばいの状況にあるため、目標値は前年と同数とした。</p>								
<b>分野のコスト、人員</b>									
年度				26	27	28			
事業費（行政コスト）				1,105,312千円	552,641千円	532,810千円			
人件費				207,902千円	233,475千円	290,512千円			
分野の経費計				1,313,214千円	786,116千円	823,322千円			
分野の常勤職員				23.0人	25.0人	29.0人			
分野の短時間勤務職員				1.6人	2.3人	3.9人			

## 分野の成果に対する自己評価

### 【目標達成度（要因分析）】

○指標①について、実績値は目標には達しなかったが前年度より向上した。部内全施策の成果指標のうち8割以上が90%以上の達成率となっており、成果をあげているものと考えている。  
○指標②について、区のみちづくりの進展により区民の満足度が向上したと思われる。  
○指標③について、区内の土地活用が進んだことにより、前年度より数値が向上した。  
○指標④について、「東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録戸数」の減については民間賃貸住宅の廃止等によるものと思われる。目標としている戸数に対し90%以上を達成しているが、区内の不動産店に対する制度の周知等が不十分であり、また大家さんへの直接的な周知徹底が行われていないことなどから新たな登録に至らず、増加につながっていないと思われる。

### 【事業・取組みの有効性・適正性】

○部の経営を担う分野として部内及び関係部署との調整を行い、部内各分野の事業の推進を支援し部の目標達成を図った。  
○建築紛争予防調整において近隣関係住民からの相談に丁寧に応じ、紛争調停に至った案件はなく、適切な関与を行った。  
○中野駅周辺における再開発や都市施設に関連する都市計画手続きについて適切に遅滞なく進め、決定・告示を行った。  
○中野区バリアフリー基本構想で設定した重点整備地区における特定事業の整備について、事業者に対する状況確認や指導を行い、目標を上回って達成した。  
○住み替えが困難な高齢者等に対する情報提供による支援を行うとともに、住宅に困窮している世帯で所得が一定の基準以下の世帯、高齢者・身体障害者世帯、子育て期にある中堅所得世帯を対象とした住宅を、公平かつ確実に管理・運営し、区民の安定した居住の確保を図った。  
○社会問題となっている「空家等」に関して、区内の現地実態調査及び空家等と推定される建物の所有者等に対するアンケート調査を実施し、区の今後の空家等対策における基本的な考え方の取りまとめに向けた基礎資料を確保した。  
○弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり事業による避難道路や、南台一・二丁目地区及び平和の森公園周辺地区の地区計画に基づく地区施設道路の用地取得に向けた取組みを着実に進め、目標を上回る用地の取得が実現できた。

### （行政評価の指摘等による改善事項）

○外部評価の指摘により成果指標の見直しを行い、有効な土地活用という観点から、指定された容積率に対して利用されている容積の比率を指標とした。（成果指標③）  
○空家等対策等の新たな課題に効果的に取組むとともに、区民にわかりやすく、かつ効率的な事業執行を図るため、区政目標の見直し検討を行い29年度区政目標に反映させた。（平成29年度に住宅政策分野を新たに設置。）

### 【事業・取組みの効率性】

近年社会問題となっている空家等対策や、業務が拡大している道路用地については、人員を増加し対応を行った。新規事業である空家等対策については、区内の実態調査の実施や空家等対策審議会の設置・運営等を行い、道路用地については目標を上回る件数の道路用地を取得するなど、効果的に事業に取組んだ。また、契約期間を迎える区民住宅について所有者への返還をすすめ事業費を削減するなど、分野全体として事業費を削減しながら、新たな課題に効果的に取組んだ。

### 【先進性、困難度】

○まちづくりに係る用地取得業務や専門技術の指導・人材育成のため、用地折衝・土地評価・物件算定などの経験がある、まちづくり技術専門員（非常勤）を採用して活用している。  
○空家等対策の取組みについては、特定空家等の解消に留まらず、空家等の利活用促進や将来の空家化抑制についても空家等対策審議会などにおける検討事項とし、議論を行っている。

## 自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

○次代に向けた新たな魅力ある中野のみちづくりの実現のため、都市計画に関する基本的な方針となる中野区都市計画マスタープランの改定に向けた検討を行う。  
○東中野駅東口整備については、これまでの東口南北歩行者動線及び歩行者空間の確保に向けた検討を踏まえ、東中野駅西口及び東口の回遊空間や賑わい拠点形成など、駅周辺に波及効果をもたらすまちづくりの計画の考え方について検討を行う。  
○木造住宅密集地域整備事業等に伴う避難道路や、西武新宿線沿線まちづくりに伴う都市計画道路の整備に向けた道路用地の取得については、関連する部署と連携を図りながら、円滑かつ効果的に進めていく。  
○「東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録戸数」の増加にあたっては、改めて区内の不動産店に対して制度の周知を徹底していくとともに、今後は大家さんへの直接的な制度周知の働きかけについても検討を行っていく。  
○区営住宅や福祉住宅は、住宅セーフティネットの観点から、一定の戸数を維持していく必要がある。しかし、都から移管を受けた区営住宅は、建築後40年以上経過している住宅も有り、建物等を適正な状態で維持していくためには、計画的な修繕と的確な保守が必要となる。このため、基本構想や10か年計画、更には公共施設総合管理計画や住宅白書などに基づき、将来の建替えや再編・廃止等を踏まえた区営住宅等の在り方について検討を進めていく。また、第4次住宅マスタープランの策定も見据え、住宅政策審議会における議論も併せて行っていく。

## 特記事項

### 【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

区営住宅等の管理にあたっては指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを活用した効率的かつ適切な管理を行った。

### 【その他】

3701		部経営		まちづくりを効率的に推進する部経営				
<b>施策目標</b>								
部の経営機能を発揮し調整を図ることで、部の財源や人員等の経営資源が適切に配分されるとともに、PDCAサイクルに基づき効果的かつ効率的な組織体制が構築されている。								
都市計画審議会の役割や機能を踏まえ調整を図ることで、円滑かつ適切に審議会が運営されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）（%）		82.1	71.8	77.5	100	77.5%	90
②	都市計画審議会に関するホームページアクセス件数（件）		4,526	3,305	3,229	4,500	71.8%	4,000
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	部の全施策の成果指標のうち、前年度と比較して実績値が向上した指標の割合。都市基盤部における事業が成果をあげているかどうかをはかる指標として設定した。また、全ての施策において成果指標が向上することを目標とし、目標値を100%とした。							
②	中野区のホームページの中で都市計画審議会に関するページの年度ごとのアクセス件数 会議資料や会議録等の公開により、都市計画審議会に対する区民等の関心の高さをはかる目安とするため指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			1,942千円	1,874千円	23,348千円			
人件費			29,872千円	30,001千円	38,531千円			
施策の経費計			31,814千円	31,875千円	61,879千円			
施策の常勤職員			3.4人	3.4人	4.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			101	100	191			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	部の経営	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 部内の目標管理及び予算編成、組織、定数管理、議会対応等、部内外の調整業務や、都市政策推進室と連携した研修を実施し、部内各分野の事業の円滑な推進を支援し、部の目標達成を図った。 新規事業である空家等対策について、空家等実態調査や空家等対策審議会運営等に係る経費を支出した。		事業費	707	855	22,150			
		人件費	26,832	26,947	30,274			
		総額	27,539	27,802	52,424			
事業2	都市計画審議会運営	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 事務局として、関係部署と調整し都市計画審議会の円滑な運営を図るとともに、審議会資料や会議録等について、印刷物による閲覧やホームページでの公開により、区民への速やかな情報提供を行った。		事業費	1,235	1,018	1,198			
		人件費	3,040	3,053	2,752			
		総額	4,275	4,071	3,950			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

(自己評価)

- 指標①について、実績値は目標には達しなかったが前年度より向上した。部内全施策の成果指標のうち8割以上が90%以上の達成率となっており、成果をあげているものと考えている。
- 指標②について、実績値が向上せず前年度から減少したが、都市計画審議会の開催回数や提出される案件の内容等の影響を受けたものと考えられる。
- 定期的な部の経営会議の開催等により情報や課題が部内で共有され、各分野が連携をとりながら業務を遂行できるよう取り組んだ。
- 部の予算編成、人員配置等について、限られた経営資源を最大限に活用するよう調整・配分に取り組んだ。
- 新任研修や勉強会を都市政策推進室と連携して実施し、区のまちづくりの動向や課題等について職員が広く理解を深め、意欲を持って職務にあたることができるよう取り組んだ。
- 都市計画審議会の運営にあたっては、関係部署と連携し案件の調整等を行い、必要な手続きを進めつつ効率的な運営に努めた。

(見直し・改善の方向性)

- 部の経営にあたっては、PDCAサイクルを活用し、部内の調整を図りつつ常に改善の視点を持って効率的・効果的な事業執行を図っていく。
- 都市計画審議会運営にあたっては、今後のまちづくりの進展に伴い必要な都市計画手続きを適切に進めるため、関連部署との連携を図りながら適正かつ効果的な開催・運営を行っていく。
- 28年度は空家等対策に係る経費を部経営施策において予算計上し、事業は空家・住宅政策施策において実施したが、29年度以降は区政目標を明確にして取り組んでいく。



3702		建築調整	調和をめざすまち					
<b>施策目標</b>								
建築審査会の役割や機能を踏まえた確かな審議が行われている。また、中高層建築物の建築計画について、近隣関係住民への事前説明が確実にされており、紛争が生じたときは迅速かつ適切な調整が行われている。								
国土利用計画法に基づく土地取引届出が、区民・事業者等に周知され適正に行われている。また、地価に関する情報が何時でも閲覧可能な状態である。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	建築審査会資料事前送付率 (%)		100	100	100	100	100.0%	100
②	中高層建築物の建築にあたって紛争調停に至らなかった比率 (%)		100	100	100	100	100.0%	100
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	事前（会議開催日前）に資料を委員に送付した回数／資料を使用する建築審査会の開催回数 特定行政庁の許可等に係る同意案件や建築審査請求の資料を事前に整え委員に送付し確認してもらうことにより、建築審査会での円滑な審議につながるため、適切な審査会運営が行われていることの成果指標とした。							
②	中高層建築物を建築する際に提出される標識設置届出件数のうち、建築紛争調停に至らなかったものの割合 ※1 - (調停件数 ÷ 標識設置届出件数) × 100 中高層建築物の建築計画について、近隣関係住民への事前説明が確実にされており、紛争が生じた際には適切な調整を行うことにより紛争調停まで至らないため、適切に調整が行われていることの成果指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			1,742千円	1,811千円	2,131千円			
人件費			28,382千円	28,581千円	29,357千円			
施策の経費計			30,124千円	30,392千円	31,488千円			
施策の常勤職員			3.2人	3.2人	3.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			96	95	97			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	建築審査会運営	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 建築行政の適正な運営を確保することを目的として設置されている建築審査会の事務局として、「特定行政庁の許可等に係る同意」、「審査請求事件に係る裁決」など、建築審査会の運営を行った。		事業費	1,291	1,374	1,662			
		人件費	14,980	15,036	11,926			
		総額	16,271	16,410	13,588			
事業2	建築紛争予防調整	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 確認申請前に中高層建築物の建築計画の周知を図るため、条例に基づき建築主に対し敷地に標識を設置、近隣関係住民へ建築計画の内容を説明させ、説明会等報告書を受理した。また、近隣関係住民の苦情や相談には丁寧に対応した。		事業費	451	436	470			
		人件費	13,122	13,225	12,844			
		総額	13,573	13,661	13,314			
事業3	国土利用計画法届出受理	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 国土利用計画法は、適切かつ合理的な土地利用の確保の観点から、2,000㎡以上の土地取引について、契約締結日から2週間以内に当該土地が所在する区市町村長を経由して、都知事へ届け出を規定している。この届出に係る事前相談・指導の後、届出を受理し都知事へ送付した。		事業費	—	—	—			
		人件費	201	204	459			
		総額	201	204	459			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### (事業実績)

- 建築審査会の開催に際しては、開催日の2週間前までに各委員あて同意案件等の資料を送付することにより迅速かつ円滑に審査会運営を行うことができた。
- 中高層建築物の建築に係る紛争を予防するため、建築主及び近隣関係住民の相談に丁寧かつ的確に応じたことにより、あっせん・調停に移行する案件はなかった。

### (今後の取組み)

- 許可に係る同意案件資料の各委員への事前送付にあたり、所管分野と連携しながら案件の事前確認を十分行い、事前送付日数を確保することにより、なお一層迅速で円滑な審査会運営に努めていきたい。
- 中高層建築物の建築に係る紛争を予防するため、日常的な近隣関係住民からの相談については親切丁寧な対応を心掛け、より良い助言等を行い、あっせんや調停に至らないよう努めていきたい。

3703		都市計画	適切な土地利用					
<b>施策目標</b>								
魅力、活力とともに安全・安心な都市空間の形成に向けて、10か年計画や都市計画マスタープラン等に示された方針に基づく適切な都市計画が立案され、適正な手続きのもとに都市計画事務が行われている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	用途地域確認件数のうちホームページ閲覧件数割合 (%)		60.0	72.7	74.1	65	114.0	75
②	区道延長に対する開発行為で整備された道路の累計延長の割合 (%)		1.065	1.079	1.118	1.166	95.9	1.206
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	ホームページ閲覧件数(件) / 用途地域照会総件数(件) 利用者がその都度区の窓口に来なくてよいことから利便性が向上すること、区は窓口職員を増員せず対応できることを成果とした。目標値については、22年度～24年度にホームページの整理をしてきた結果、平均4.35%/年上昇したことから、今後はその平均の1/3の伸びを目標として設定した。							
②	開発道路延長(累計) m / 区道延長 m 開発行為で整備された公共施設が、より安全・安心な都市空間の形成に寄与することにつながるため指標とした。目標値については、平均申請件数5件、道路延長35mと見込み、区道延長の道路長さの増、廃止道路を考慮し、伸び率を0.04とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	26	27	28			
事業費(行政コスト)			3,239千円	3,664千円	2,659千円			
人件費			41,667千円	42,354千円	40,625千円			
施策の経費計			44,906千円	46,018千円	43,284千円			
施策の常勤職員			4.4人	4.4人	4.2人			
施策の短時間勤務職員			0.8人	0.8人	0.3人			
区民一人当たりコスト(円)			143	144	134			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	都市計画の変更及び決定			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 中野駅周辺における再開発、この他都市施設に関連する都市計画手続きを行い、都市計画審議会を経て決定・告示を行った。 また、都市計画マスタープランの改定に向け、その方針づくりに着手した。				事業費	—	—	192	
				人件費	8,313	11,796	13,322	
				総額	8,313	11,796	13,514	
事業2	開発行為許可			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 都市計画法第29条に基づき、敷地面積500㎡以上の土地に対して区画形質の変更を伴う開発行為に対し、事前の相談、許可、工事完了検査等を行った。				事業費	557	8	3	
				人件費	9,808	9,826	6,422	
				総額	10,365	9,834	6,425	
事業3	用途地域・地区の問い合わせへの対応			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 土地の売買や建築にあたっては、用途地域の確認が必要であるため、窓口への来庁や電話による照会がある。この照会にあたっては正確さを期するため職員が資料をもとに説明を行う。また、利便性向上のため区のホームページに用途地域図と都市計画概要図を掲載している。なお、説明資料については、適宜更新を図っており、本年度も更新を行った。				事業費	1,903	2,564	1,623	
				人件費	13,288	13,698	9,872	
				総額	15,191	16,262	11,495	
事業4	震災都市復興			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 震災後の迅速かつ円滑な都市復興が図られるよう、職員の手順と手続きを定めた現行の震災復興マニュアルの見直しを継続した。				事業費	38	38	46	
				人件費	3,907	4,078	1,835	
				総額	3,945	4,116	1,881	

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

(施策の自己評価)

○都市計画の決定

平成28年度においては、4件の都市計画変更・決定を行った。

○用途地域等の照会

年間約51,000件（このうちホームページへのアクセス数は、約38,000件）にのぼる用途地域等の照会対応を適切に行った。

(見直し・改善の方向性)

○今後の業務として、中野区都市計画マスタープランの改定がある。次代に向けた新たな魅力あるまちづくりを実現していくため改定の作業を行っていく。

3704	都市施設	着実に進める都市施設
------	------	------------

**施策目標**

各駅を中心とした地域では、駅前広場など交通結節点機能の整備とともに多様な都市機能の誘導が図られ、人々が集まりにぎわう、活力とにぎわいに満ちたまちの交流拠点が形成されている。

幹線道路では、円滑な自動車交通と快適な歩行者空間が確保されるとともに、沿道の緑化や電線類の地中化が推進され、計画的に整備がすすめられている。また、「中野区バリアフリー基本構想」で設定した重点整備地区内における特定事業の進捗管理を適切に行い、誰もが利用しやすくなるためのバリアフリー化の推進が図られている。

**施策の指標**

		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	都市計画道路整備の工程から見た各年度までの到達項目	用地測量	関係機 関協議	関係機 関協議	事業認 可取得	80.0%	事業認 可取得	
②	「中野区バリアフリー基本構想」の特定事業の整備率 (%)	—	13	24	15	160.0%	30	

**指標の説明、設定理由、目標値の根拠**

① もみじ山通りの整備工程における年度ごとの到達項目（全体工程：現況測量→用地測量→事業認可→用地取得→埋設物工事→整備工事）  
各項目への到達年度が確定できないため、年度ごとの到達項目を目標として設定している。

② 「中野区バリアフリー基本構想」で位置付けた特定事業の完了を100%として、年度ごとの整備率を指標とする。なお、基本構想に掲げる各事業の実施予定時期は前期（平成32年度まで）及び後期（平成37年度まで）として示しており、全体の目標年次は平成37年度までの10か年で100%となっている。

**施策のコストと人員**

	年度	26	27	28
事業費（行政コスト）		490,681千円	6,795千円	4,192千円
人件費		28,382千円	19,083千円	20,183千円
施策の経費計		519,063千円	25,878千円	24,375千円
施策の常勤職員		3.3人	2.2人	2.2人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト（円）		1,648	81	75

**主な事業**

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	都市計画道路調整	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 もみじ山通り整備（早稲田通り交差点部分120m）の事業認可取得に向け、交通管理者である警視庁と計画協議を進めた。	事業費	9,806	1,048	1,048	
	人件費	7,612	7,722	6,422	
	総額	17,418	8,770	7,470	
事業2	都市施設の計画	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 「中野区バリアフリー基本構想」に位置付けた特定事業を実施する事業者に対して、適宜、整備の進捗状況を確認し、必要な指導を行った。	事業費	8,567	5,747	3,144	
	人件費	13,193	8,752	8,257	
	総額	21,760	14,499	11,401	

**施策の自己評価、見直し・改善の方向性など**

○都市計画道路調整は、交通管理者との間で最終段階に到達していた計画協議の内容の見直しがなされたことから、協議にさらなる時間を要し、「事業認可取得」という28年度目標は達成できなかった。しかし、計画協議の内容の見直しによる対応案は提示できていることから、このまま順調に協議が進めば、29年度目標である「事業認可取得」という目標は達成できる見込みである。

○中野区バリアフリー基本構想で設定した、重点整備地区における特定事業について、28年度目標は達成できた。次年度以降も各事業主体が着実に整備を進めるよう管理を行っていく。

○東中野駅東口整備については、これまでの東口南北歩行者動線及び歩行者空間の確保に向けた検討を踏まえ、東中野駅西口及び東口の回遊空間や賑わい拠点形成など、駅周辺に波及効果をもたらすまちづくりの計画の考え方について検討を行う。

3705	空家・住宅政策	多様な住宅ストックの利活用推進
------	---------	-----------------

<b>施策目標</b>
-------------

区民のライフステージやスタイルに応じた多様な住宅施策を総合的かつ計画的に実施することによって、すべての人が快適で安心できる生活を営んでいる。

公共住宅が公平で的確な供給ができるように、適切な管理と運営を図るとともに計画的な修繕を行うことで、一定の所得基準以下の世帯向け住宅としての住宅セーフティーネット機能が果たされ、安心して暮らせる環境が整備されている。

<b>施策の指標</b>
--------------

		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	住み替え住宅あっ旋協力店数(店)		177	179	180	190	94.7%	190
②	東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録戸数(戸)		1,806	1,800	1,790	1,930	92.7%	1,930
③	住宅の管理戸数(区営・福祉・区民住宅)(戸)		699	675	636	636	100.0%	624

<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>
--------------------------

①	<p>高齢者・障害者世帯やひとり親世帯の入居を拒まない不動産店や家主を増やすことは、住替えの際に広く情報の収集が可能となり、条件に合う住宅を提供することが出来るようになる。協定を結んでいる全日本不動産協会中野杉並支部と東京都宅地建物取引業協会中野区支部には賃貸住宅を扱わない店舗や中野区内の物件を扱っていない店舗も含め、現在加盟店が約900店舗ある。本制度についての周知と理解に努め、登録について求めて行くため指標とした。</p>
②	<p>東京都独自の制度である「東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度」で、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅として(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターに登録をしている区内の住宅戸数。高齢者の住替支援や居住安定策等で、一定条件の住宅が確保されているための目安として、指標とした。</p> <p>民間賃貸住宅は、新築・改築・廃止等が頻繁に行われその実数の把握が難しく、制度の周知が及ばないことなどから、登録に至るケースが少なくここ数年は横ばいの状況にあるため、目標値は前年と同数とした。</p>
③	<p>住宅に困窮する多様な世帯の居住の安定を図るためには、公営住宅の一定戸数を確保していく必要がある。しかし、指標の中にはバブル経済当時に子育てファミリー世帯で中堅所得者向けに良質な民間住宅を供給する役割を担う目的で区が借り上げた区民住宅が含まれている。区民住宅の管理には財政負担が大きく、また、バブル崩壊後の地価の下落や民間住宅供給の活発化、都心定住志向などにより、その政策的な意義が薄れてきている。そこで、借り上げ期間の20年が到来するのを契機に順次オーナーに返却をしていく。オーナーとの円満な返還交渉により区民住宅の管理戸数を減らすことで財政負担の軽減を目指すため指標とした。</p>

<b>施策のコストと人員</b>
------------------

	年度	26	27	28
事業費(行政コスト)		607,709千円	538,498千円	500,247千円
人件費		79,598千円	80,432千円	96,397千円
施策の経費計		687,307千円	618,930千円	596,644千円
施策の常勤職員		8.7人	8.6人	10.1人
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.8人
区民一人当たりコスト(円)		2,182	1,943	1,843

<b>主な事業</b>
-------------

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	公営住宅等の在り方についての検討と住宅白書の発刊	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】	住宅に困窮する多様な世帯の居住の安定を図るためには、公営住宅の一定戸数を確保していく必要がある。一方、区営住宅は建築後40年程度経過し、老朽化が進んでいるため、建替・再編、廃止等を視野にその在り方について検討を行った。併せて近年社会問題となっている空家に関して、区の今後の施策を明らかにすべく空家等対策審議会を設置し諮問を行った。平成30年度までに、第4次住宅マスタープランの策定を行う予定であるが、それに先立ち中野区の住宅の現状について把握するため、住宅白書の発刊を行った。	事業費	—	—	3,594
		人件費	—	—	12,844
		総額	—	—	16,438
事業2	住替え支援	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】	高齢者・障害者世帯、ひとり親世帯等を対象に住み替え相談や、区に登録した不動産業者の協力による住宅の情報提供を行った。また、区内不動産団体に加盟の未登録不動産店や賃貸住宅の家主に呼びかけて、協力不動産店の登録数の増加を図った。	事業費	15	30	55
		人件費	9,227	7,011	7,392
		総額	9,242	7,041	7,447

事業3	住宅の運営(区営住宅・福祉住宅・区民住宅)	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 住宅に困窮している世帯で、所得が一定の基準以下の世帯、高齢者・身体障害者世帯、子育て期にある中堅所得世帯向けの住宅を、公平かつ的確に運営し居住の安定の確保を図った。	事業費	575,924	506,750	466,737	
	人件費	41,198	41,398	42,200	
	総 額	617,122	548,148	508,937	
事業4	家賃滞納者等管理	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 悪質な滞納者や高額所得者に対し、契約弁護士と相談しながら、毎月督促・催告を行うとともに、指定管理者による時間外、休日の納付の呼びかけを行った。	事業費	492	492	492	
	人件費	2,628	2,920	1,835	
	総 額	3,120	3,412	2,327	
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など					
<p>(施策の自己評価)</p> <p>○区に登録をした不動産店の協力のもと、住み替えが困難な高齢者等の区民に的確な情報提供を行い、住み替えが実現した。</p> <p>○権限移譲後初めてとなるマンション建替え組合の組合設立認可事務や権利変換計画認可事務等について、法に基づく手続きをスムーズに行うことが出来た。</p> <p>○住宅に困窮している世帯で、所得が一定の基準以下の世帯、高齢者・身体障害者世帯、子育て期にある中堅所得世帯向けの住宅を、公平かつ的確に管理・運営し、居住の安定の確保を図った。</p> <p>○空家問題に関しては、平成29年度中に策定を予定している「(仮称)空家等対策基本計画」の内容検討を行うべく、空家等対策審議会を設置し議論を開始した。</p> <p>(見直し・改善の方向性)</p> <p>○区営住宅や福祉住宅は、住宅セーフティネットの観点から一定の戸数を維持していく必要がある。しかし、都から移管を受けた区営住宅は、建築後40年以上経過している住宅も有り、建物等を適正な状態で維持していくためには、計画的な修繕と的確な保守が必要となる。このため、改定された基本構想や10か年計画、更には公共施設総合管理計画に基づき、将来の建替えや再編・廃止等を踏まえた区営住宅等の在り方について検討をして行く必要がある。</p> <p>○平成28年度に作成した住宅白書を始めとする各種データ等を分析し、区としての住宅政策に係る課題や取組みの方向性を明らかにするとともに、住宅政策審議会を発足し、新たな住宅政策の検討を進める。</p> <p>○「東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録戸数」の増加にあたっては、改めて区内の不動産店に対して制度の周知を徹底していくとともに、今後は大家さんへの直接的な制度周知の働きかけについても検討を行っていく。</p> <p>○指定管理者活用による滞納者対策の強化や、封筒に赤スタンプを押印し注視を促すなどの督促告を継続的に行う。更には早期の納付誓約書の提出等により、徴収促進を図っていく。</p> <p>○区民住宅は、制度上家賃相場と連動せず、財政負担が大きいことから、住宅所有者への返還手続等を進めていく。</p>					

3706		道路用地	着実に進める道路用地業務					
<b>施策目標</b>								
都市計画道路整備や木造住宅密集地域整備事業等に伴う道路用地の取得及び、権利者、占有者などの生活再建築を主管分野と協力して行っている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	都市計画道路及び避難道路等の用地取得件数（取得敷地数）（件）		—	8	13	10	130.0%	10
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	道路事業の進捗を示すため、道路用地の取得件数を指標とした。28年度は、弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり事業における避難道路等及び補助220号線西武鉄道交差部等の都市計画道路用地取得の目標件数。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			—	0千円	233千円			
人件費			—	33,025千円	65,420千円			
施策の経費計			—	33,025千円	65,653千円			
施策の常勤職員			—	3.3人	5.1人			
施策の短時間勤務職員			—	0.7人	2.8人			
区民一人当たりコスト（円）			—	104	203			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	適切な道路用地の取得	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 都市計画法に基づく事業認可や地区計画等による計画決定、及び道路法に基づく区域決定を行った道路に関し、道路用地の取得を進める。 28年度は弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり事業避難道路の用地取得8件、南台一・二丁目及び平和の森公園周辺地区計画による道路用地取得5件を行った。		事業費	—	—	233			
		人件費	—	33,025	55,328			
		総額	—	33,025	55,561			
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
（自己評価） ○弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり事業による避難道路や、南台一・二丁目地区及び平和の森公園周辺地区の地区計画に基づく地区施設道路の用地取得に向けた取組みを着実にを行い、目標を上回る用地の取得が実現できた。 ○人件費、管理費を除く事業費は地域まちづくり、西武新宿線沿線まちづくり等の事業主体分野、又は中野区土地開発公社の予算であるので当分野としては計上していない。当分野で担当した用地取得のための契約総額は213,119千円である。								
（見直し・改善の方向性） ○今後の基盤整備事業拡大に伴う都市計画道路等の新設道路整備については、用地買収から整備工事まで一貫して担う体制を整備することで、需要に即して機能的に対応し、まちづくり事業を推進していく。 ○木造住宅密集地域整備事業等に伴う避難道路や、西武新宿線沿線まちづくりに伴う都市計画道路の整備に向けた道路用地の取得については、関連する部署と連携を図りながら、円滑かつ効果的に進めていく。								



平成28年度	38	地域まちづくり分野	地域の特色を活かしたまちづくり
--------	----	-----------	-----------------

分野目標
------

地区計画に基づく避難道路等の整備、建築物の不燃化建替えが進み、木造住宅密集地域の解消や広域避難場所周辺の安全性の確保が図られ、災害に強く安全で快適なまちが実現されている。

東京都の不燃化特区として、防災性の向上が急務である弥生町及び大和町地域において、地域住民の合意のもとにまちづくりのルールである地区計画が定められるとともに、防災性向上の核となる事業や避難道路等の整備、建築物の不燃化建替えが進み、災害に強く安全なまちづくりが着実に推進されている。

分野の指標
-------

指標／実績(26～28)・目標(28,32)		指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	弥生町三丁目周辺地区の不燃領域率 (%)	分野目標 重点取組 10か年計 画	61.1	61.3	62.2	64.3	96.7%	70.0
	ベンチマーク 東京都「防災都市づくり推進計 画」に定める整備地域内の不燃領 域率 (%)		61 (26年度 推計)	—	—	—	—	70.0
②	大和町地域の不燃領域率 (%)	分野目標 重点取組 10か年計 画	42.7	43.8	45.7	49.1	93.1%	70.0
	ベンチマーク 東京都「防災都市づくり推進計 画」に定める整備地域内の不燃領 域率 (%)		61 (26年度 推計)	—	—	—	—	70.0

指標の説明、設定理由、目標値の根拠
-------------------

- |   |  |
|---|--|
| ① | 市街地の燃えにくさを示す指標であり、東京都の防災都市づくり推進計画や木密地域不燃化10年プロジェクト等の評価指標として用いられているため採用。不燃化建築物の建築面積や幅員6m以上の道路、100㎡以上の空地（公園、運動場、学校など）の面積から算出し、70%を超えるとまちはほぼ延焼しないとされている。目標値は、平成32年度までに70%の達成を事業目標としていることを踏まえ設定。 |
| ② | 同上   |

分野のコスト、人員
-----------

年度	26	27	28
事業費（行政コスト）	146,494千円	1,556,352千円	494,517千円
人件費	180,318千円	197,587千円	185,574千円
分野の経費計	326,812千円	1,753,939千円	680,091千円
分野の常勤職員	20.0人	21.0人	20.0人
分野の短時間勤務職員	1.1人	1.9人	0.3人

分野の成果に対する自己評価
---------------

【目標達成度（要因分析）】  
 弥生町三丁目及び大和町地域については共に年度目標の90%以上を達成した。要因として、弥生町地域は都営川島町アパート跡地取得（約2,600㎡）を含む新設道路2本の積極的な用地買収による道路整備（交通開放）、また不燃建物への建替え促進が図られたこと、大和町地域では、東京都による大和町中央通りの着実な用地取得に併せ、28年度から区による大和町中央通り沿道の用途地域変更を含む地区計画の新規導入や、沿道の老朽建物の建替え促進が図られたことによる。

【事業・取組みの有効性・適正性】  
 弥生町地域については、URと役割分担による都営川島町アパート跡地の先進的な活用、国費・都費の効果的な導入による公共整備型道路整備とURによる土地地区画整理や権利者の用地折衝、生活再建相談、権利者用賃貸住宅の整備など、先進的な事業の導入を複合的に行い、また大和町地域では、大和町中央通り沿道に用途地域変更に伴う地区計画を先行的に適用し、かつ建物の不燃化促進事業など補助事業を積極的に導入し、目標達成への一層の効果促進につながった点は、有効性・適正さにおいて効果が表れている。  
 （行政評価の指摘等による改善事項）  
 弥生町地域では公共整備型の道路用地買収が成果を上げており、他地区で応用できないかとの指摘があった。南台や平和の森公園周辺地区でも積極的に取り入れ、昨年度は用地買収に大きな成果を上げた。大和町地域においては、公共整備型の導入を検討するとともに、新たな制度の活用も視野に事業に着手する予定である。

**【事業・取組みの効率性】**

弥生町まちづくりでは、防災まちづくりは区が主導して進めるべきところ、URによる土地区画整理事業による代替地の整備や権利者用賃貸住宅、また避難道路用地取得の権利者折衝を不燃化特区の事業で導入し、区は道路・公園整備、住民協議会と地区計画策定を目指すなど、効果的、集中的な事業を推進し、短期間で新設避難道路2本の用地買収や整備を促進するなど大きな成果を上げた。

大和町まちづくりでは、都が進める大和町中央通りの用地買収を一層加速するために用途地域変更を含む地区計画導入や、沿道に不燃化促進事業など国庫補助事業を新たに導入するなど、事業の推進に対して効率性の上がる事業推進を図った。

**【先進性】**

○木造住宅密集地域の早期の改善に向け、都から不燃化特区の指定を受け、集中的・効果的に事業を進めている。

○弥生町地域では、53地区の不燃化特区で唯一都有地（5,400㎡）を有効活用、URと連携し短期間に大きな事業成果を上げている。

**【困難性】**

木造住宅密集地域内の道路用地の取得は、高齢者も多く、権利関係が複雑で、用地買収が非常に困難である。

**自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性**

弥生町地域については、目標達成に向けて着実な事業推進が図られているが、道路用地の取得が進んでも、その後の道路整備を行う庁内体制が不十分である（新設道路設計・工事施工監理）。部内の組織体制の再整備や職員の技術を高める必要がある。

大和町地域については、大和町中央通りの拡幅工事は進んでいるものの、地区全体の不燃領域率は目標に達していない。より一層、効果的、集中的に防災まちづくりを推進するため、地域住民の合意形成を図り、新たな整備手法も取り入れ避難道路の事業化に取り組む。

**特記事項**

**【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】**

○道路用地折衝や権利者の生活再建相談について専門性の高い外部委託（専門家派遣）を行わない事業を促進している。

○不燃建築物への建替相談に相談ステーションを開設し、きめ細かな建替え相談を行っている。

**【その他】**

3801 まちづくり事業		安心して住み続けられるまちづくり						
施策目標								
木造住宅密集地域である南台地区、平和の森公園周辺地区では、地区施設と定めた道路が拡幅整備されるとともに建築物の建替えが進み、防災性が高まり住環境が改善されている。								
区内の各地区において、安全で快適に住み続けることのできる魅力あるまちにするため、区からの適切な指導・助言・支援を受けながら、区民自らまちづくりへの取り組みが行われている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	南台四丁目地区、平和の森公園周辺地区及び南台一・二丁目地区の地区施設道路整備率(%)		42.05	43.91	44.38	45.34	97.9%	45.09
②	東京大学附属中等教育学校周辺地区の不燃化率(%)		52.5	52.8	53.3	53.5	99.6%	53.7
③	地区まちづくり条例に基づく相談件数		8	10	8	10	80.0%	10
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	地区計画で定めた道路が拡幅整備されることにより、安全性が高まるとともに住環境が改善されることから指標として設定した。目標値は、用地買収交渉の進捗状況から推測し設定。							
②	不燃化率が高まることにより、地区の安全性が向上することから指標として設定した。目標値は、建築物不燃化促進助成事業の相談・申込み状況から推測し設定。							
③	地区まちづくり条例に関する相談が増えることは、身近な地区でのまちづくりの区民意識が高まり、地区まちづくり条例に基づく「地区まちづくり団体」への登録や、区民の主体的なまちづくりの取り組みの増加につながることから設定。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費(行政コスト)			91,885千円	207,543千円	114,179千円			
人件費			77,575千円	77,624千円	80,073千円			
施策の経費計			169,460千円	285,167千円	194,252千円			
施策の常勤職員			8.6人	8.5人	8.5人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.4人	0.3人			
区民一人当たりコスト(円)			538	895	600			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	木造住宅密集整備事業	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 消防困難区域の解消や災害時における安全な避難路の確保、円滑な避難場所への避難が可能になるよう、地区計画で定めた地区施設(道路)の整備を推進した。(道路用地取得面積 77.13㎡)	事業費		68,770	182,397	76,123			
	人件費		31,816	35,668	20,442			
	総額		100,586	218,065	96,565			
事業2	建築物不燃化促進事業	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 広域避難場所に指定されている「東京大学附属中等教育学校周辺地区」及び延焼遮断帯となる「大和町中央通り地区」において、地区の安全を高めるため、耐火建築物を建築する場合や老朽建築物を除却する場合の費用の一部を助成した。(助成件数 6件)	事業費		14,744	17,821	25,510			
	人件費		9,706	7,252	9,174			
	総額		24,450	25,073	34,684			
事業3	地区まちづくりの取り組み	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 地域住民が主体的に取り組むまちづくり活動に対して、地区まちづくり団体への活動費の助成などの支援を行った。また、今後の防災まちづくり推進の基本的な考え方や進め方を定める防災まちづくり推進方針策定に向け、調査、検討を行った。	事業費		61	242	126			
	人件費		22,264	20,220	16,513			
	総額		22,325	20,462	16,639			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【成果及び改善の方向性】

○専門業者への委託を含め、積極的な地権者交渉を進めた結果、地区施設道路の用地取得、整備が進み目標をほぼ達成出来た。今後は地区施設道路のうち早急に整備を進める必要のある路線について、従来型の建替えに伴う後退部分の用地買収に止まらず、道路法上の道路区域に位置付け、積極的な道路用地取得と整備が達成できるよう庁内調整や関係権利者の合意形成を図っていく。

○不燃化促進事業については、東京大学附属中等教育学校周辺地区に加え、大和町中央通り地区に事業を新たに導入したことから、助成件数が昨年度の倍に増加した。今後は更に積極的に助成制度のPRや説明等を行い建物の不燃化促進に取り組んでいく。

○身近な地区でのまちづくりの区民意識を高めるため、地区まちづくり条例に関する相談には適切な助言・指導を行い、引き続きまちづくり専門家の派遣や地区まちづくり団体への活動費の助成などの支援を行い、区民の自主的なまちづくり活動への啓発、醸成を図っていく。

○区内木造住宅密集地域において、既に事業が導入されている地区は、不燃領域率70%達成に向け着実に事業進捗が図られているが、事業未導入の地区においても木造住宅密集地域の改善を図るため、区の防災まちづくりの進め方などの基本方針を示した「防災まちづくり推進方針」の策定を行い、できる限り早期に木密事業の導入を図る必要がある。

3802		弥生町まちづくり	弥生町一～四丁目地域の防災まちづくり					
<b>施策目標</b>								
<p>本地域の先行地区として東京都の不燃化特区の指定を受けた弥生町三丁目周辺地区において、都営川島町アパート跡地の活用事業をはじめ、避難道路の整備や建物不燃化促進、地区計画の導入など地域住民の合意形成を図りながら、効果的、集中的に防災まちづくりを推進することによって、地区の防災性の向上と居住環境の改善が進んでいるとともに、地域全体の防災まちづくりへの機運が醸成されている。</p>								
<b>施策の指標</b>								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	弥生町三丁目周辺地区の不燃領域率 (%)		61.1	61.3	62.2	64.3	96.7%	65.7
②	都営川島町アパート跡地周辺事業に係る避難道路用地取得率 (%)		12.5	62.5	81.2	81.0	100.2%	87.5
③	不燃化推進特定整備事業補助金交付件数 (件)		1	7	8	10	80.0%	10
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	<p>市街地の燃えにくさを示す指標であり、東京都の防災都市づくり推進計画や木密地域不燃化10年プロジェクト等の評価指標として用いられているため採用。不燃化建築物の建築面積や幅員6m以上の道路、100㎡以上の空地(公園、運動場、学校など)の面積から算出し、70%を超えるとまちはほぼ延焼しないとされている。目標値は、平成32年度までに70%の達成を事業目標としていることを踏まえ設定。</p>							
②	<p>用地取得率は、権利者数全体に対する契約済み権利者数の割合で道路事業の進捗を示す指標の一つであり、国土交通省からも「収用事業認定等に関する適期申請等について(通達)」において、当該指標と公表についての考えが示されているため、本施策の重要な部分である道路整備の目標値として設定。</p>							
③	<p>本地区の不燃領域率の向上に寄与する老朽建築物の準耐火建築物以上への建替え促進を図る指標として、戸建住宅の建替え支援に係る補助金交付件数を設定。</p>							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	26	27	28			
事業費(行政コスト)			22,273千円	1,293,852千円	299,986千円			
人件費			57,958千円	67,239千円	50,457千円			
施策の経費計			80,231千円	1,361,091千円	350,443千円			
施策の常勤職員			6.5人	6.6人	5.5人			
施策の短時間勤務職員			0.2人	1.5人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			255	4,273	1,083			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	都営川島町アパート跡地及び周辺避難道路整備	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 都営川島町アパート跡地及び周辺に計画する避難道路5号、6号の用地買収を継続し、平成27年度に用地取得した区間を含め、避難道路の整備工事に着手し当該区間の供用を開始した。また、権利者用代替地や区画道路の整備を目的としたUR都市機構との協定に基づく土地区画整理事業に着手した。		事業費	22,273	1,293,852	299,986			
		人件費	57,958	67,239	50,457			
		総額	80,231	1,361,091	350,443			
事業2	避難道路道路1号の整備	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 本地区南側に位置する広域避難場所(東京大学附属中等教育学校一帯)への重要な避難経路の一つとなる避難道路1号について、道路用地担当と協働して道路用地の取得を進めるとともに、道路の拡幅整備及び沿道建物の更新にあわせた不燃化を促進した。		事業費	事業1に含む					
		人件費						
		総額						
事業3	地区計画の導入へ向けた取組み	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 弥生町三丁目周辺地区の継続的かつ着実な防災まちづくりの推進を目的として、まちづくり協議会からの提案を踏まえた地区計画案のとりまとめ及び都市計画決定に向けた関係機関等との調整などの取組みを進めた。		事業費	事業1に含む					
		人件費						
		総額						

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【成果の内容】

本地区の防災まちづくりで中心的な事業となる都営川島町アパート跡地の活用事業では、UR都市機構との調整、協議を進めることにより、権利者用代替地の整備等を目的としたUR施行による当該跡地の土地区画整理事業の認可に至った。また、当該跡地周辺に計画している避難道路5号、6号については、関係権利者からの用地取得を進め、一部区間を除き第一期区間の道路整備が完了し供用開始、交通開放するに至った。さらに、残る区間についても道路計画の一部となる都営弥生町三丁目アパートの区への移管について関係部署と連携し、東京都と調整、協議を進めることにより敷地を含め無償移管が決定されると共に、関係権利者とも用地取得への合意を得るに至り、平成29年度の全路線完成に向けて大きく前進した。

### 【今後の方向性】

都営川島町アパート跡地周辺に計画する避難道路5号、6号については、今年度の完成区間に加え、柳通りへ通ずる区間の整備を進め、周辺幹線道路と連絡する避難道路ネットワークを完成させる。また、都営川島町アパート跡地ではUR都市機構と引き続き調整を図り代替地及び区画道路の完成を目指す。さらに、避難道路の一部では無電柱化の基本設計に着手するとともに、事業者とも具体的調整を図り、関係権利者の合意を得ながら、整備へ向けた取組みを進める。

3803		大和町まちづくり		大和町地域の防災まちづくり				
<b>施策目標</b>								
東京都の不燃化特区として、防災性の向上が急務である大和町地域において、地域住民の合意のもとにまちづくりのルールである地区計画が定められるとともに、防災性向上の核となる事業や避難道路等の整備、建築物の不燃化建替えが進み、災害に強く安全なまちづくりが着実に推進されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	大和町地域の不燃領域率 (%)		42.7	43.8	45.7	49.1	93.1%	50.6
②	不燃化推進特定整備事業補助金及び建築物不燃化促進助成金交付件数		1	3	15	6	250.0%	100
③	相談ステーションの相談・訪問件数		56	78	199	100	199.0%	400
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	市街地の燃えにくさを示す指標であり、東京都の防災まちづくり推進計画や木密地域不燃化10年プロジェクト等の評価指標として用いられているため採用。不燃化建築物の建築面積や幅員6m以上の道路、100㎡以上の空地（公園、運動場、学校など）の面積から算出し、70%を超えるとまちはほぼ延焼しないとされている。							
②	不燃化特区内で実施される不燃化促進のための老朽建築物の建替えに伴う助成件数及び不燃化促進事業による助成件数は、特区内での不燃領域率の増加などに資するものとなるため、指標として設定。							
③	相談ステーションにおける不燃化建替えに関する相談への対応や特区制度の周知を図るための戸別訪問の件数は、特区内での不燃領域率の増加などに資するものとなるため、指標として設定。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			32,336千円	54,957千円	80,352千円			
人件費			44,785千円	52,723千円	55,044千円			
施策の経費計			77,121千円	107,680千円	135,396千円			
施策の常勤職員			4.9人	5.9人	6.0人			
施策の短時間勤務職員			0.4人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			245	338	418			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	大和町中央通り沿道まちづくりの推進			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 東京都の不燃化特区制度に基づく老朽建築物の建替え助成などの支援策の活用を図るとともに、沿道の延焼遮断帯の形成に向けた不燃化促進事業を進めた。また、沿道の良好な街並み形成を目的として導入した地区計画に沿ってまちづくりを進め、あわせて共同化等の誘導についても検討を進めた。				事業費	32,336	54,957	80,352	
				人件費	44,785	52,723	55,044	
				総額	77,121	107,680	135,396	
事業2	大和町地域全体のまちづくりの推進			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 まちづくりの会で話し合いのもと、住民の声としてとりまとめた「まちづくりVOICE」を踏まえ、災害に強いまちづくりに向けた地区計画の策定を進めた。また、木密事業の導入に向けた調査・検討を行い、説明会や個別訪問を行うことにより、地域住民の合意形成を図り、木密事業導入に向けた手続きを行った。				事業費	事業1に含む			
				人件費				
				総額				
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
(自己評価) 大和町地域は木造建物が密集した地域であり、防災性を向上させ災害に強いまちづくりが喫緊の課題であるため、大和町中央通り沿道地区の不燃化特区を大和町地区全体に拡大し、老朽建築物の建替え助成などの支援策を充実させた。また、沿道の不燃化促進事業とともに延焼遮断帯の形成に向けた共同化等について検討を行った。								
(見直し、改善の方向性) 大和町地域において、効果的、集中的に防災まちづくりを推進するため、地域住民の合意形成を図りながら避難道路の新たな整備手法及び事業化の検討とともに、大和町全体の地区計画原案の検討を行う。								

平成28年度		39	道路・公園管理分野	安全で快適に管理された道路・公園空間				
<b>分野目標</b>								
道路に関する路線の認定、また適正な使用及び占用に係る許認可・指導等を通じて、区民が安全かつ円滑に移動するための生活基盤が確保され、区民はその安全と快適性の効果を実感しながら生活できている。								
公園施設や樹木等の適切な維持管理、また地域のニーズに的確に応えることによって、公園は区民、利用者が安心して利用できる快適な空間になっている。								
<b>分野の指標</b>								
指標／実績(26～28)・目標(28,32)		指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	路上障害物件数の減少率(%)	重点取組	5.0%	6.7%	9.0%	11.0%	81.8%	23.0%
②	道路維持管理に係る通報件数の減少率(%)	分野目標	23.5%	1.0%	36.5%	5.0%	730.0%	5.0%
③	公園や広場の利用率(%)	分野目標	28.7%	27.6%	29.1%	30.0%	97.0%	38.0%
④	公園や広場の利用者満足度(%)	分野目標 10か年計画	57.7%	50.4%	60.5%	51.0%	118.6%	55.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	不法占用物件に関する苦情の多くは商店街を対象としたものである。そこで、毎年10月時点における商店街路上障害物(看板、のぼり旗、商品、植木鉢)の実態を調査し、初回調査(平成23年度)時の数量に対する減少割合を道路空間の改善指標とした。目標値は毎年3%ずつの改善を見込んだ。							
②	道路維持管理に対する苦情や要望の数(通報件数)の減少が区民の道路への満足度の高揚及び良好な道路空間の状態を示すものと判断し、前年度の陳情件数に対する減少割合を道路空間の改善指標とした。目標値は前年度比5%の改善を見込んだ。							
③	区民意識・実態調査において、公園や広場の利用頻度を調査している。公園の維持管理が適切に行われることにより、公園利用者の利用頻度の向上に繋がると考えられるため指標とした。目標値としては、公園を「ほぼ毎日」から「月に1～2回程度」利用する人数の割合を目標として設定した。							
④	区民意識・実態調査において、自宅周辺的生活環境として公園や広場の満足度を調査している。公園の維持管理が適切に行われることにより、公園利用者の満足度の向上に繋がると考えられるため指標とした。目標値としては、「非常に満足している」「満足している」と回答した人の割合が増加していくことを目標として設定した。							
<b>分野のコスト、人員</b>								
年度			26	27	28			
事業費(行政コスト)			5,310,451千円	2,168,500千円	916,072千円			
人件費			376,113千円	391,186千円	373,655千円			
分野の経費計			5,686,564千円	2,559,686千円	1,289,727千円			
分野の常勤職員			38.5人	38.6人	37.8人			
分野の短時間勤務職員			9.7人	10.2人	5.7人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>								
【目標達成度(要因分析)】 指標①の達成度は80%を超えており、平成27年度に比べると、2.3ポイント減少率が増加している。路上障害物への対応が一定の効果を発揮しているものといえる。 指標②については、目標を達成したが、達成度をみると、指標としての妥当性を吟味する必要がある。 指標③・④について、公園の適切な維持管理を行ったことにより、ほぼ目標を達成した。								
【事業・取組みの有効性・適正性】 路上障害物への取組みについては、PR等による周知や職員が行う指導、巡回調査、道路環境パトロールなどを実施し、障害物を除去することにより、道路空間の改善を図ることができる。 安心・安全に利用できるように公園の清掃や樹木剪定などの維持管理を適切に行ったことにより、公園利用者の増加や満足度の向上につながった。 (行政評価の指摘等による改善事項) 多目的運動広場のある公園についても民間活力を活用するなど、より効率的な運営が行えるよう検討していく。								



**【事業・取組みの効率性】**

ボランティアである違反広告物除却協力員が行う違反広告物の除却や道路巡回調査により路上障害物の早期発見を図ることができ、区民とともに、道路環境の改善に向けた効率的な取組みを実施している。

公園施設で老朽化した遊具の更新について、平成28年度から国費を活用できることになったため、平成28年度は4公園について区民の要望に沿った遊具に更新することができた。

**【先進性、困難度】**

不法投棄物や道路工事による通行障害などは、注意喚起を呼び掛けるも安定的に改善の方向に向かわない実態がある。今後は他の自治体の取組みなども参考にしながら、新たな取組み方を検討する必要がある。

**自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性**

毎年実施している商店街路上障害物実態調査等の内容分析を行い、区民の道路環境の向上に関する意識を醸成するとともに、より一層、効果的な取組みを検討していく。

区民からの要望の多いボール遊びがしたい、ペットを連れて入りたいなどができるよう、公園の利用ルールの見直しを今後行い、さらに公園の利用率を向上させるように取り組んでいきたい。

**特記事項**

**【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】**

中野区管理道路について道路巡回委託を実施しており、年54回の巡回作業により道路不良個所の早期発見や放置物件などの不法投棄物の回収、緊急的状況に対する危険回避や安全確保など、道路の安全な通行に大きく寄与している。

哲学堂公園ほか3公園については指定管理者制度を導入しており、利用率向上のための各種教室の開催や利用者満足度向上のための適切な維持管理が日々行われている。

**【その他】**

3901	道路管理	安全に管理された道路・河川
------	------	---------------

**施策目標**

道路の不正使用者への注意、指導及び取締りを継続的に実施することによって、通行障害のない安全に管理された道路空間が確保されている。

地籍調査を完了することによって、区管理道路等と民地との境界が明確となり、道路が安全に管理されている。

**施策の指標**

		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	巡回パトロールによる不具合箇所の是正数の減少率		13.7%	-2.5%	39.0%	5.0%	780.0%	5.0%
②	地籍調査に着手した町丁数【全84町丁】 * ( )内は累計		2 (7)	1 (8)	1 (9)	1 (9)	100.0%	1 (10)

**指標の説明、設定理由、目標値の根拠**

- ① 道路監察パトロールによる区内巡回により道路の不具合等を早期に発見し、対処することにより、道路空間の良好な状態が確保されていると判断し指標とした。目標値は前年比で年間5%づつ減少させていくことを改善として見込んだ。
- ② 地籍調査は町丁ごとに実施しており、進捗状況がわかりやすいことから施策の指標とした。

**施策のコストと人員**

	年度	26	27	28
事業費（行政コスト）		109,099千円	158,314千円	102,629千円
人件費		234,094千円	218,410千円	230,549千円
施策の経費計		343,193千円	376,724千円	333,178千円
施策の常勤職員		26.0人	22.9人	23.5人
施策の短時間勤務職員		1.6人	3.2人	3.2人
区民一人当たりコスト（円）		1,089	1,183	1,029

**主な事業**

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	道路巡回	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 車両や徒歩による道路巡回を行い、路面の亀裂など道路の不良箇所を早期に発見し事故を未然に防いだほか、放置物件の回収・運搬の実施により交通障害を回避した。	事業費		8,375	7,792	7,746
	人件費		37,105	36,589	31,244
	総額		45,480	44,381	38,990
事業2	地籍調査	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 まちづくりや災害時の早期復興などに必要な道路境界等を明確にするため、平成28年度は丸山二丁目の前期工程及び丸山一丁目の後期工程を完了した。	事業費		29,866	29,769	25,006
	人件費		31,247	26,983	27,522
	総額		61,113	56,752	52,528

**施策の自己評価、見直し・改善の方向性など**

(巡回パトロール)  
 指標①については、目標を達成したが、達成度をみると、指標としての妥当性を吟味する必要がある。  
 道路不正使用については、中野区報による注意喚起を行ったり、道路環境パトロールを関係者と合同で行うことで広く周知と理解を得られるように取り組んでいる。特に商店街における路上障害物については商店会と一緒に取り組むことで改善を図ってきており、これらの取組みを今後も継続していく。

(地籍調査)  
 指標②については、当初の予定通り調査を実施することができ、目標を達成できた。  
 都市部における地籍調査は土地の権利が複雑であり、また、筆（土地）の数も多いことなどから進捗率が低い状況にある。しかしながら、地籍調査は都市開発事業や公共事業の円滑化、更に、土地取引の基盤づくりなど都市再生を推進する上で重要な役割を担っていることから、今後も、計画的に調査を進めていく。

3902	公園維持・管理	快適に管理された公園・道のみどり
------	---------	------------------

### 施策目標

公園の清掃や剪定が適正に行われることによって、緑地が保全され、明るく快適な憩いの場として維持管理されている。

利用者が公園の順守事項やルールを守り、早朝夜間の警備が適切に行われることにより、公園が安全・安心で賑いや憩いの空間として提供されている。

### 施策の指標

		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	公園施設等の要望・苦情を受けてから7日以内に案件を処理した割合(%)		94.6%	92.9%	87.0%	97.0%	89.7%	90.0%
②	公園の便所施設のバリアフリー改修を実施した箇所数 * ( ) 内は条例制定後の累計		0 (6)	1 (7)	0 (7)	0 (7)	—	—

### 指標の説明、設定理由、目標値の根拠

①	公園を快適な状態に維持するため、要望や苦情に対する対応は速やかに処理する必要がある。職員が要望や苦情に対して、1週間以内に処理した割合を指標とし、近年の数値の推移を検討し目標値とした。
②	公園施設としての便所について計画的に改修等を行うことにより、利用者にとって公園が快適な場である状態を指標化した。

### 施策のコストと人員

		年度	26	27	28
事業費(行政コスト)			5,201,352千円	2,010,186千円	813,442千円
人件費			142,019千円	172,776千円	143,106千円
施策の経費計			5,343,371千円	2,182,962千円	956,548千円
施策の常勤職員			12.5人	15.7人	14.3人
施策の短時間勤務職員			8.1人	7.0人	2.5人
区民一人当たりコスト(円)			16,963	6,853	2,955

### 主な事業

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
		年度	26年度	27年度	28年度
事業1	新規開設公園の管理運営				
【概要】 平成27年度末に開設した南台いちよう公園及び本五ふれあい公園について、地域住民に親しまれる施設となるよう適切な管理運営を行った。		事業費	—	—	4,620
		人件費	—	—	2,302
		総額	—	—	6,922
事業2	公園・街路樹維持管理(公園樹木の剪定本数)				
【概要】 公園を明るく開放的な空間とし、利用者が快適に利用できるよう、樹木の配置や剪定を行った。		事業費	88,849	88,708	92,907
		人件費	2,555	2,711	2,770
		総額	91,404	91,419	95,677
事業3	公園緑地管理(公園巡回警備日数)				
【概要】 夜間の公園利用のマナー向上のため、夜間に公園を巡回警備するとともに、平和の森公園は、夏季の夜間園内警備を行った。		事業費	13,297	13,932	15,647
		人件費	1,277	1,355	1,385
		総額	14,574	15,287	17,032

### 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

南台いちよう公園ほか2公園の多目的運動広場の利用について、適切な管理運営を進めることができ、土・日・祝日の平均利用率は88.5%であった。  
樹木管理についても、引き続き安心・安全や景観に配慮した剪定等を計画的に継続していく。  
夜間の公園利用者に対するマナー向上のため、今後も巡回警備を継続し、利用指導を行っていく。

平成28年度	40	都市基盤整備分野	安全で快適に維持整備される道路・公園空間
--------	----	----------	----------------------

分野目標
------

生活（狭あい）道路の拡幅整備や道路改修を行うことによって、人々が行き交う道路環境が改善され、安全で快適なまちになっている。

平常時は憩いやスポーツなどを通じた交流機能を果たすとともに災害時に必要な機能や施設を有する大規模公園を整備することによって、新たなみどりのオープンスペースが創出されるとともに災害にも強いまちになっている。

分野の指標
-------

指標／実績(26～28)・目標(28,32)		指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち、区が拡幅整備した率（％）	分野目標 10か年計画	27.1%	27.9%	28.8%	29.0%	99.3%	32.1%
	ベンチマーク 近隣他区の生活（狭あい）道路（私道を含む）の平均整備率（％）		30.5%	31.5%	—	—	—	—
②	道路舗装の改修率	—	—	2.0%	4.0%	4.0%	100.0%	12.0%
	ベンチマーク 中野区が道路舗装を改修すべき面積（千㎡）		—	900	—	—	—	—
③	区民1人当たりの公園面積（㎡/人）	—	1.39	1.50	1.52	1.52	100.0%	1.62
	ベンチマーク 区民1人当たりの公園面積（特別区平均）（㎡/人）		2.15	2.18	—	—	—	—

指標の説明、設定理由、目標値の根拠
-------------------

①	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち区が拡幅整備した率は、狭あい道路の減少状況を示すものであり、「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」においても成果指標としているため設定した。目標値は前年度の拡幅整備率実績に鑑みて設定した。
②	平成27年度初頭に策定した「中野区道路舗装維持管理計画」に基づき、区が改修を予定している約90万㎡を50年間で、舗装の劣化状態を表した指標でMCI3.0以下（すぐに補修が必要）の発生を解消する計画を策定し、その実績である改修率を指標に設定した。また、維持修繕については、「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」においてもおこな取り組みとして掲げている。
③	大規模公園整備の進捗状況を示すために、区民1人当たりの公園面積を指標に設定した。目標値は計画中の大規模公園整備が完了した時点の区民1人当たり公園面積である。各区の公園面積については特別区土木関係現況調査により毎年度調査をしている。

分野のコスト、人員
-----------

年度	26	27	28
事業費（行政コスト）	7,250,564千円	3,832,116千円	2,623,350千円
人件費	300,720千円	297,868千円	306,482千円
分野の経費計	7,551,284千円	4,129,984千円	2,929,832千円
分野の常勤職員	33.0人	32.6人	33.0人
分野の短時間勤務職員	2.9人	1.8人	0.8人

分野の成果に対する自己評価
---------------

【目標達成度（要因分析）】  
 指標①について、建物建て替え時に道路の拡幅工事を行うとともに、建築現場の隣接者への働きかけを行い、目標を概ね達成することができた。  
 指標②について、「中野区道路舗装維持管理計画」に基づき、計画どおり整備工事を行うことで、目標を達成することが出来た。  
 指標③については、計画どおり整備を行ったことにより、区民一人当たりの公園面積の増加が図られた。

**【事業・取組みの有効性・適正性】**

○生活道路の拡幅整備を行うことにより、通行が円滑になり、緊急車両活動の支障改善、車と人、自転車、車椅子などの通行時の事故発生の危険性が改善されることにより、安全・快適性が向上して、沿道の環境等、地域のインフラを整備することができた。

○道路の維持管理について、「事後対応型」から「予防保全型」への転換を図るため、平成27年度に「中野区道路舗装維持管理計画」及び「中野区道路附属物等維持管理計画」を策定した。この計画に基づき、適正に管理を行うため舗装や道路附属物の改修工事を行い、安全・安心な道路空間を確保することができた。

○憩いやイベントなどを通じた交流機能を果たすとともに、災害時に必要な機能や施設を有する大規模公園が区内にバランスよく配置され、順次共用開始できている。

**【事業・取組みの効率性】**

○道路ストック総点検により中野区の道路状況が把握され、その調査結果から策定した「中野区道路舗装維持管理計画」及び「中野区道路附属物等維持管理計画」により、長期的な計画に基づく維持管理を効率的に行うことが可能となった。

**自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性**

○「中野区道路舗装維持管理計画」、「中野区橋梁長寿命化修繕計画」、「中野区道路附属物等維持管理計画」に基づいて、5年毎の点検や日常の補修を含めて、道路を計画的に維持管理して行く。

○児童などの安全確保のため設置した通学路の防護柵について、調査により平成16年度に改定された設置基準に適合していない箇所を、歩行者の安全を確保するため、適格な防護柵に引き続き改修を行っていく。

○バリアフリーの整備については、道路改修工事と合わせて歩道のセミフラット化などによる抜本的な整備や道路の路側線内カラー化を行い、安全・安心、快適な歩行空間を提供するため今後とも計画的に整備を行う。

○私道助成制度について、制度をより活用しやすくするため、一筆共有地における助成要件の緩和、施工範囲、幅員などの大幅な要件の緩和などの見直しを行い、平成29年度より施行する。

**特記事項**

**【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】**

**【その他】**

昨年度は、地域まちづくり分野から依頼のあった道路新設工事の執行委任を受けたほか、野方の六中跡地に新設道路整備を行った。また、都市政策推進室から依頼のあった、解散する商店街で維持管理できなくなる老朽化した街路灯の撤去及び新設工事、さらに、政策室から依頼のあった老朽化して機能を十分に果たせなくなった広報板の改修工事の執行委任を既存の職員で行った。

4001	道路維持・整備	快適に維持整備された道路・河川
------	---------	-----------------

**施策目標**

交通量が多い幹線道路と住宅地区内の生活道路を系統的かつ計画的に舗装改良することによって、良好な道路環境が維持されている。また、ガードパイプ等の道路附属物についても良好に管理されている。

毎年確実に生活（狭あい）道路が拡幅整備され、また、「中野区バリアフリー基本構想」に基づき駅周辺道路の歩道段差解消等が図られることによって、安全で誰もが利用しやすい道路環境が整いつつある。

**施策の指標**

		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	道路舗装の改修率		—	2.0%	4.0%	4.0%	100.0%	6.0%
②	中野区バリアフリー基本構想における歩道の整備率（%）		42.3%	44.2%	46.2%	46.0%	100.4%	48.2%
③	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち、区が拡幅整備した率（%）		27.1%	27.9%	28.8%	29.0%	99.3%	30.0%

**指標の説明、設定理由、目標値の根拠**

①	平成27年度初頭に策定した「中野区道路舗装維持管理計画」に基づき、区が改修を予定している約90万㎡を50年間で行い、舗装の劣化状態を表した指標でMCI3.0以下（すぐに補修が必要）の発生を解消する計画を策定し、その実績である改修率を指標に設定した。また、維持修繕については「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」においてもおもな取り組みとして掲げている。
②	「中野区バリアフリー基本構想」における歩道の整備率により、歩道の段差解消等の進捗状況を示すことが出来るため指標に設定した。目標値は前年度の歩道の整備実績に鑑みて設定した。
③	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち区が拡幅整備した率は、生活（狭あい）道路の減少状況を示すものであり、「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」においても成果指標としているため設定した。目標値は前年度の拡幅整備率実績に鑑みて設定した。

**施策のコストと人員**

	年度	26	27	28
事業費（行政コスト）		1,710,640千円	1,916,734千円	2,168,604千円
人件費		249,036千円	250,737千円	256,025千円
施策の経費計		1,959,676千円	2,167,471千円	2,424,629千円
施策の常勤職員		27.1人	27.3人	27.5人
施策の短時間勤務職員		2.9人	1.8人	0.8人
区民一人当たりコスト（円）		6,221	6,805	7,491

**主な事業**

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	道路改良・維持	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 「中野区道路舗装維持管理計画」及び「中野区道路附属物等維持管理計画」に基づく修繕計画により、交通量の多い幹線道路、住宅地区内の生活道路の舗装改良や道路附属物の改修工事を計画的に行った。	事業費		1,143,017	1,288,722	1,596,674
	人件費		109,169	131,606	151,371
	総額		1,252,186	1,420,328	1,748,045
事業2	道路整備	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 「中野区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の整備を推進した。安全性、快適性及び防災性の確保のため新設道路などの整備を行った。	事業費		事業1に含む		
	人件費				
	総額				
事業3	交通バリアフリー整備	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 「中野区バリアフリー基本構想」に基づき、区内の駅周辺の歩道を誰もが安全かつ快適に利用できるよう整備を推進した。	事業費		事業1に含む		
	人件費				
	総額				
事業4	生活道路拡幅整備	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 「中野区生活道路の拡幅整備に関する条例」に基づき、区民の協力を得て幅員4メートル未満の建築基準法上の道路を道路中心線より片側幅員2メートルに拡幅整備した。	事業費		567,623	626,660	571,931
	人件費		124,975	119,131	104,654
	総額		692,598	745,791	676,585

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### (道路維持・整備)

○中野区管理橋110橋のうち3割以上の橋が一般的な耐用年数50年を超え始めており、10年後は半数以上になることから、橋梁の長寿命化計画に沿って、国費による予算措置を行いながら、計画通り8橋の修繕工事を行うことができた。

○道路舗装については、耐用年数50年を基本として、平成27年度に策定した「中野区道路舗装維持管理計画」に基づき、国費を活用し、引き続き経費の平準化を図りながら計画通り維持修繕を行うことができた。

○道路ストック総点検による調査結果に基づき、倒壊の危険性があり、緊急に建て替えが必要な街路灯、標識、反射鏡の緊急改修工事を行った。また、平成27年度に策定した「中野区道路附属物等維持管理計画」に基づき、街路灯、標識、反射鏡などの改修工事を今後も適正に行い安全・安心な道路の維持管理を行う。

○児童などの安全確保のため設置した通学路の防護柵について、調査により平成16年度に改定された設置基準に適合していない箇所を、適格な防護柵に改修した。今後も順次改修していく。また、ゾーン30などの整備を交通管理者などと連携を図りながら今後も歩行者の安全を確保するため改善を推し進めていく。

○バリアフリーの整備については、道路改修工事と合わせて歩道のセミフラット化などによる抜本的な整備や道路の路側線内カラー化を行い、安全・安心、快適な歩行空間を提供するため今後とも計画的に整備を行っていく。

### (生活道路)

○27年度に続き整備件数について高い水準で推移しており整備延長も目標値を概ね達成し事業を着実に進めることができた。

○整備済みの箇所においても整備後障害物等の設置により実質有効幅員が取れていない箇所、建築主から協力が得られない箇所などの整備について、近隣他区の情勢も見ながらどのような指導ができるか今後も検討を行っていく。

### (私道助成)

○私道助成制度について、制度をより活用しやすくするため、一筆共有地における助成要件の緩和、施工範囲、幅員などの大幅な要件の緩和などの見直しを行い、平成29年度より施行する。

4002		公園整備	広がるやすらぎとゆとりの公園空間					
<b>施策目標</b>								
広域避難場所内に防災機能を有する大規模公園を整備することによって、災害発生時にその機能や施設が有効活用されるとともに、災害に強いまちづくりが進んでいる。								
平和の森公園については公園全体の再整備を行うことで、防災機能が向上するだけでなく、スポーツ機能も拡充され区民の多様なスポーツニーズに対して応えられている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	(仮称)本町二丁目公園及び(仮称)弥生町六丁目公園の整備	用地取得 基本計画	基本計画 用地買戻	基本設計 実施設計	基本設計 実施設計	100.0%	整備工事 用地買戻	
②	中野四季の森公園の拡張整備	—	基本設計	実施設計 整備工事	実施設計 整備工事	100.0%	整備工事	
③	平和の森公園の再整備	—	基本構想 基本計画	基本設計	基本設計 実施設計	100.0%	実施設計 整備工事	
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	公園整備は、用地取得、設計、工事をして完了するため、一連の流れの実績を指標とした。							
②	公園整備は、用地取得、設計、工事をして完了するため、一連の流れの実績を指標とした。							
③	公園整備は、設計、工事をして完了するため、一連の流れの実績を指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	26	27	28			
事業費(行政コスト)			5,539,924千円	1,973,094千円	454,746千円			
人件費			51,684千円	47,131千円	50,457千円			
施策の経費計			5,591,608千円	2,020,225千円	505,203千円			
施策の常勤職員			5.9人	5.3人	5.5人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			17,751	6,342	1,561			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	(仮称)本町二丁目公園の整備	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 平成30年度の開園に向けて、基本設計及び実施設計を行った。		事業費	5,539,924	1,973,094	454,746			
		人件費	51,684	47,131	50,457			
		総額	5,591,608	2,020,225	505,203			
事業2	(仮称)弥生町六丁目公園の整備	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 平成30年度の開園に向けて、基本設計・実施設計及び埋蔵文化財本調査等を行った。		事業費	事業1に含む					
		人件費						
		総額						
事業3	中野四季の森公園の整備	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 拡張用地の実施設計及び整備工事を行い供用を開始した。また、追加の設備工事が必要になったため、平成29年4月中旬まで追加整備工事を行う。		事業費	事業1に含む					
		人件費						
		総額						
事業4	平和の森公園の再整備	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 平成31年度の全面開園に向け、防災機能やスポーツ機能を拡充するため新体育館を含む公園の基本設計、実施設計を行った。引き続き実施設計を行う。		事業費	事業1に含む					
		人件費						
		総額						



## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### (事業実績)

- (1) (仮称) 弥生町六丁目公園、(仮称) 本町二丁目公園については、予定通り進めることができた。
- (2) 中野四季の森公園拡張用地については、追加工事が必要になったが、供用を開始することができた。
- (3) 平和の森公園については、予定通り進めることができた。さらに、東京都と協議・調整を行い、都市計画公園の区域を6.5haから7.0haに拡張するとともに、拡張部を含む公園全体の事業認可を取得することができた。

### (効率性)

公園の整備事業について国庫補助等を活用し効率的な財政運営を図った。

### (見直し・改善の方向性)

- (1) 公園整備については、大規模な施設跡地を確保し整備を行っているが、今後は別の方法での公園整備も推進する必要がある。

平成28年度	41	建築分野	秩序ある安全な建物づくり
--------	----	------	--------------

**分野目標**

建築行為が建築基準法及び関係法令等を順守して行われることによって区民の生命・財産の安全と安心が確保されている。  
 住宅の耐震改修や建替えが促進され建物の安全水準が向上し、耐震性能が高まっている。  
 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化が図られ、大規模地震時の迅速な避難や円滑な救護活動の障害をきたすことなく、区民の安全が確保されている。

**分野の指標**

指標／実績(26～28)・目標(28,32)	指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
① 建築物の完了検査済証交付率 (%)	分野目標	98.1%	94.7%	95.4%	93.2%	102.4%	98%
② 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率 (%)	分野目標 10か年計画	81.8%	82.2%	82.5%	86.2%	95.7%	90%
③ 定期報告の実施率 (%)	分野目標	79.7%	81.5%	77.1%	80.0%	96.4%	90%

**指標の説明、設定理由、目標値の根拠**

①	検査済証交付数÷工事完了件数 検査済証は建築法令に適合した証明であり、建築物の検査済証取得率向上により、区内建物全体の安全度を見る指標となる。
②	耐震性を有する建物数（昭和57年以降の建築物+昭和56年以前の建物うち耐震性を有する建築物）÷緊急輸送道路沿道建築物数 東京都及び特別区で広く利用されている指標であるため、比較しやすい。
③	定期報告実施件数÷当該年度定期報告対象件数 特定建築物（病院・百貨店等）の維持管理の不備等は重大事故、災害等につながる。特定建築物の定期報告の実施率は建築物の安全性の重要な指標である。エレベーター等の設備は毎年、建築物は3年に一度、特定行政庁に報告することとなっているため、毎年母数変動する。

**分野のコスト、人員**

年度	26	27	28
事業費（行政コスト）	176,422千円	164,991千円	96,391千円
人件費	225,129千円	220,703千円	236,900千円
分野の経費計	401,551千円	385,694千円	333,291千円
分野の常勤職員	24.6人	23.6人	24.6人
分野の短時間勤務職員	2.4人	2.4人	2.4人

**分野の成果に対する自己評価**

【目標達成度（要因分析）】  
 ○当該年度は職員数が増加しているが、国交省への派遣研修職員で、実質の職員数は平成27年度と同じである。  
 ○平成28年度の目標値に対し、90%以上の目標達成率となった。  
 ○「耐震改修促進計画」は、平成37年度末に計画期間を延伸とする再改定を行い、目標値等の見直しを行った。  
 ○緊急輸送道路沿道建築物の耐震助成事業は、事業の実施見通しを厳しく精査し、予算要求の適正化を図る必要がある。

【事業・取組みの有効性・適正性】  
 ○中野区が、地震災害に強いまちとなるため、住宅の耐震化、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進が強く求められている。区民の安全確保を図るうえでも、分野の取組みは非常に有効である。  
 ○分野指標は、建築物の観点から区民の安全・安心を守る指標として適正であると考えている。  
 ○分野指標を「住宅の耐震化率」から「定期報告の実施率」に変更した。昭和56年の基準法改正から35年を経過し、旧耐震の建物は期待耐用年数を超え建替え更新期を迎えていること。福岡市診療所火災等から高齢者等の自力避難困難者が利用する等の、安全上、防火上等の特に重要である建築物等についても、定期報告の対象とする法律改正が実施された。こうした国の建物の安全性の考え方、方向性を踏まえ変更した。

（行政評価の指摘等による改善事項）  
 昨年度評価で、空家等の相談体制の充実、啓発活動等について、「一歩踏み込んだ具体的行動（実施）」を求められたところである。当該年度はこうした指摘等を踏まえ、空家等の1次相談窓口機能を建築分野に設置した。

**【事業・取組みの効率性】**

○平成28年度は、前年比で職員が1人増となっているが、国土交通省への研修派遣元となっているため、実質の職員数は不変である。  
○防火設備に対する定期報告制度が新規に開始されたこと、空家等の区民の1次的な相談窓口になったこと等、業務量の増加を効率的運営により取り組んだと考えている。

**【先進性、困難度】**

建築安全・安心は、空家、草木繁茂、老朽危険家屋等維持管理が適切に行われていない建物に対する区民相談の1次対応窓口として組織横断的な取組みを行った。

**自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性**

平成29年度は、建築確認申請等の利便性の観点から、建築基準法で定める道路判定等業務が、「都市基盤整備分野」から「建築分野」に変更となる。分野職員数の増加となるが、引き続き効率的な業務執行を推進していくとともに、行政需要に即した弾力的な組織運営を実施する。

**特記事項**

**【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】**

**【その他】**

4101		建築行政	秩序ある建物づくり					
<b>施策目標</b>								
建築計画から工事完成までの適法性が確保され、秩序ある建物づくりが進んでいる。								
区の建築行政が、建築主事を置く特定行政庁業務と一体的に組織運営されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	建築物の完了検査済証交付率 (%)		98.1	94.7	95.4	93.2	102.4%	96.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	検査済証交付件数÷工事完了件数 検査済証は建築法令に適合した証明であり、建築物の検査済証取得率向上により、区内建物全体の安全度を見る指標となる。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			3,259千円	4,372千円	5,579千円			
人件費			120,302千円	111,528千円	121,238千円			
施策の経費計			123,561千円	115,900千円	126,817千円			
施策の常勤職員			13.0人	11.3人	12.4人			
施策の短時間勤務職員			1.6人	2.4人	1.6人			
区民一人当たりコスト（円）			392	364	392			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	建築確認・指導・審査・諸証明	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 建築関係法規に基づき建築物、設備（昇降機等）、構造（擁壁等）の指導及び審査を行う受付台帳記載事項等の各種証明を行った。	事業費		2,394	3,461	4,698			
	人件費		37,595	50,511	66,194			
	総額		39,989	53,972	70,892			
事業2	中間・完了検査	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 建築関係法規に基づく、建築物の（中間）完了検査を行う。未受検建築物については、建築確認ネットワーク・データを活用して受検指導した。	事業費		—	—	—			
	人件費		8,760	4,018	9,174			
	総額		8,760	4,018	9,174			
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
<p>○検査済証の交付率は目標を達成した。引き続き検査済証の交付率向上を図る。</p> <p>○集合住宅条例等の事前申請手続きの的確な指導を行うため、民間確認検査機関と連携を図る。</p> <p>○区への確認申請件数は減少しているが、接道条件が整っていない等の難しい建替え相談が増加している。建築審査会の同意を要する許可による建築は、行政実例、過去の周辺事例の照会などの判断や知見を求められることが多く、職員への負担が大きい。今後、許可に係る事前相談件数の指標化を検討したい。</p>								

4102		建築安全・安心	安全で安心な建物づくり					
<b>施策目標</b>								
住宅の耐震改修及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震化が進み、まちの防災性能が高まっている。								
建築基準法が対象とする建築物等の定期報告が着実に実施され、建築物及び設備等の安全性が維持されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	住宅の耐震化率 (%)		84.6	85.0	86.1	87.2	98.7%	89.0%
②	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率 (%)		81.8	82.2	82.5	86.2	95.7%	85.3%
③	定期報告の実施率 (%)		79.7	81.5	77.1	80.0	96.4%	80.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	耐震性を有する建物戸数（昭和57年以降の建物戸数＋昭和56年以前の建物うち耐震性を有する建物戸数）÷区内全建物戸数 耐震化率は、建物の危険度を判定するにあたり有効な指標である。							
②	耐震性を有する建物数（昭和57年以降の建築物＋昭和56年以前の建物うち耐震性を有する建築物）÷緊急輸送道路沿道建築物数 東京都及び特別区で広く利用されている指標であるため、比較しやすい。							
③	定期報告実施件数÷当該年度定期報告対象件数 特定建築物の事故等を未然に防ぐための維持管理・点検が適正に実施されていることを知る重要な安全性の指標							
<b>施策のコストと人員</b>								
	年度	26	27	28				
	事業費（行政コスト）	173,163千円	160,619千円	90,812千円				
	人件費	104,827千円	109,175千円	115,663千円				
	施策の経費計	277,990千円	269,794千円	206,475千円				
	施策の常勤職員	11.6人	12.3人	12.2人				
	施策の短時間勤務職員	0.8人	0.0人	0.8人				
	区民一人当たりコスト（円）	882	847	638				
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	住宅の耐震化促進	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 住宅の耐震化促進事業に基づき、耐震診断・耐震改修及び家具転倒防止器具取り付け等の助成事業を実施する。耐震診断士、耐震改修施行者及び中野区耐震改修促進協議会を活用しながら耐震化を進めた。		事業費	32,384	19,268	18,553			
		人件費	30,660	16,864	23,852			
		総額	63,044	36,132	42,405			
事業2	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 地震発生時に緊急輸送道路の閉塞を防ぐため、沿道建築物の耐震化促進を図った。		事業費	—	—	69,761			
		人件費	—	—	33,026			
		総額	—	—	102,787			
事業3	定期報告の的確な実施	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 建築基準法は、特定行政庁が指定する特定建築物等の所有者又は管理者に対して、有資格者による調査を定期的に実施し、その結果を特定行政庁に報告することを義務付けている。 この報告書の審査を通して、適切な維持管理がされていない建築物の所有者又は管理者へ改善指導を行った。		事業費	2,004	2,475	2,394			
		人件費	32,412	22,190	22,018			
		総額	34,416	24,665	24,412			
事業4	老朽危険空家の適正管理指導及び違反是正指導	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 通報、パトロールの定期実施により早期に違反等の発見を行い、建築基準法に基づく適法性の確保に向けた違反是正及び適正管理の指導等を行った。 老朽危険空家の実態把握に向けた全域調査を実施した。		事業費	91	91	105			
		人件費	14,690	22,190	25,758			
		総額	14,781	22,281	25,863			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

- 中野区耐震改修促進計画の再改定を行った。平成37年度末に、住宅の耐震化率は100%、緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化率は95%以上と目標値を改めた。
- 目標達成に向けて、緊急輸送道路沿道建築物等の所有者に対する東京都と連携して戸別訪問を行い、改修実施率を高める。
- 「定期報告の実施率」は目標未達かつ前年度実績を下回った。
- 新制度の防火設備に対する定期報告制度は、対象となる建物の実施開始年度の的確な把握と合わせて、周知を図る。
- これまでの定期報告（建築・設備・昇降機）については有資格者による調査を実施し、報告を促し、必要に応じた改善指導を行う。
- 新築、増築時における違反是正指導に加え、空家等の相談の1次相談機能を果たした。
- 老朽危険家屋等の所有者などへの是正指導を通して、適切な維持管理、除却等の誘導を図る。

平成28年度		42	防災・都市安全分野	安全安心に暮らせる災害に強いまち					
<b>分野目標</b>									
<p>防災関係機関や協定先事業者と連携し、区の災害対応を的確かつ迅速に実施できる体制が確保されているとともに、防災住民組織の活動支援や各種訓練等の施策を行うことによって、区民の「自らの生命は自らが守る」ための取り組みが、地域の力を生かしながら幅広く実践されている。</p> <p>警察等の関係機関との連携を強め、地域団体の自主的な防犯活動への支援を行うとともに、地域や関係団体等との連携により環境美化の取組みを活発に推進することにより、防犯力が向上した安心・安全な街、そして清潔できれいな街が実現されている。</p> <p>自転車利用者の交通ルール遵守とマナー向上により自転車関連事故が減少しているとともに、便利で快適に移動できる交通手段の拡充により人々が区内を移動しやすくなっている。</p>									
<b>分野の指標</b>									
指標／実績(26～28)・目標(28,32)			指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	地震（災害）に対して食料・飲料水を備蓄している区民の割合（％）	食料	分野目標 10か年計画	46.1%	45.9%	47.5%	47.0%	101.1%	55.0%
		飲料水		56.2%	55.6%	54.2%	57.0%	95.1%	65.0%
②	防災訓練等参加率（％） （訓練等参加者数/昼間人口）		分野目標 10か年計画	14.2%	13.0%	13.8%	14.6%	94.5%	15.3%
	ベンチマーク	東京都防災訓練参加率 （消防庁統計からの算定値）		12.1%	—	—	—	—	—
③	犯罪発生認知件数（件）		分野目標 10か年計画	3,410	3,446	2,942	3,300	110.8%	2,900
④	自転車による交通事故件数（件）		重点取組	270	219	199	250	120.4%	175
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>									
①	区民意識調査における、災害に対する備蓄物資（食料・飲料水）に関する設問のパーセンテージ。「自らの生命は自らが守る」ための対策と取り組みの浸透度を表すものとして指標とした。目標値は前回数値からの増加を見込んで設定している。								
②	区及び消防署が関わった防災訓練、講演会等の参加者数の合計を昼間人口で割り返したパーセンテージ。地域の防災行動力の向上を端的に表すものとして指標とした。目標値は、年ごとの参加者の増加を見込んで設定している。								
③	地域団体や警察をはじめとした関係機関と連携した地域の安全・安心に対する取組の成果として、区内の犯罪発生認知件数を指標とした。なお、本件数は警視庁が認知・集計した中野区内の刑法犯認知件数とする。								
④	警察署、交通安全協会などの関係機関、地域の区民団体等と連携・協力した様々な交通事故減少のための取組みの成果指標として設定した。近年は、自転車利用者のルールやマナー違反による交通事故の発生が問題となっており、その施策に重点を置いた事業を展開しているため、「自転車による交通事故件数」を指標とし、目標件数はこれまでの減少率や平成27年6月の改正道路交通法が施行されたことによる効果とともに、高齢者人口の増加や自動車運転免許証自主返納による高齢者の自転車利用の増加等を勘案して設定した。								
<b>分野のコスト、人員</b>									
年度				26	27	28			
事業費（行政コスト）				685,122千円	777,609千円	818,607千円			
人件費				331,046千円	321,824千円	356,983千円			
分野の経費計				1,016,168千円	1,099,433千円	1,175,590千円			
分野の常勤職員				30.0人	30.8人	34.0人			
分野の短時間勤務職員				14.2人	13.2人	12.5人			

## 分野の成果に対する自己評価

### 【目標達成度（要因分析）】

指標① 食料備蓄について、昨年度より1.6%の上昇を見せているが、熊本地震の影響や、防災訓練等での広報が役立ったものと思われる。飲料水備蓄の減少については、今回の熊本地震における飲料水の重要性の検証があまりされていなかったこと、広報不足がうかがえる。

指標② 訓練の参加率については、昨年より、1,700人の増加を見せている。訓練内容の改善や、広報が効果的に影響した。

指標③ 昨年度の認知件数に比べ多くの罪種が減少した。特に自転車盗が308件減少（平成28年は1,404件）したことで、区内の刑法犯認知件数が大きく減少した。一方で特殊詐欺の認知件数は昨年度と横ばいであったため、効果的な情報発信による抑止対策が必要である。

指標④ 平成27年の道路交通法改正をきっかけに自転車対策が強化され、警察署や交通安全協会、地域ボランティアと協力して行う、自転車安全利用啓発のキャンペーンや街頭活動、講習会などにより、目標としていた発生件数を大幅に下回ることができた。

### 【事業・取組みの有効性・適正性】

○昨年度は、熊本地震の検証から、個人備蓄の重要性が指摘され、地域訓練等でその重要性について、特に啓発広報を行っている。総合防災訓練を形態を見せる訓練から、体験型訓練に変えることにより、昨年より多くの参加者を募る事を行い、訓練参加者増へとつなげている。

○警察署や地域団体等と協力して実施している自転車安全利用啓発キャンペーンや街頭活動に加え、平成25年度から開始した「自転車安全利用講習会」や区が平成27年度から交通安全協会に補助金を支出する方法で実施している「スクエアード・ストレイト式自転車安全教室」などの効果が現れ、自転車が関与する交通事故件数が減少してきているものと分析する。

### 【事業・取組みの効率性】

○備蓄物資（飲料水を含む）については、訓練などの広報の他、メディアを使った広報も行ったことにより、以前より多くの方に、個人備蓄の重要性を周知できたと考えている。今後は、若者向けにどのような広報が効率的かを考えていきたい。訓練参加率の上昇については、訓練の形を総合防災訓練などで、見せる訓練から、体験する訓練に変えることにより参加人数を増やしたことや、熊本地震などの影響があり、増加したものと分析している。

### 【先進性、困難度】

○中野区は20代、30代の1人世帯が多く、食事を外食やコンビニでの購入ですませている傾向があり、個人備蓄率を上げていくのは、困難な状況である。しかし、予測される首都直下地震に備え、被災時の混乱を避けるためのにも区内住人の備蓄率を上げていくことは、必要不可欠であることから、若い世代も含め、備蓄率向上のための広報活動を継続していく。

○訓練参加率についても、上記の理由から上昇をさせていく必要がある。区や消防署だけの努力には限界があるため、防災リーダーの養成を行い、地域、リーダー、区、消防署の四つ巴の協力関係を構築し、地域の防災力向上につなげていきたい。

## 自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

## 特記事項

### 【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

○区営自動車駐車場（1箇所）及び区営自転車駐車場（28箇所）の管理運営については、全て民間事業者へ委託を行っており、効率的かつ効果的な運営を行っている。

○放置防止指導、放置自転車の撤去及び自転車保管場所の運営業務については、それぞれが関連する業務となっているため、効率的な執行体制を確保するため、一括して民間事業者へ委託を行っている。

### 【その他】

○総合防災訓練、地域の防災訓練、避難所開設訓練や防災リーダー講座は、区民の利便性を考慮し夜間や週休日に実施しており、週休日及び勤務時間外での業務が多い状況であるが、週休日の振替や、震災図上訓練や帰宅困難者対策訓練の運営において支援業務を委託するなどの工夫を行い対応している。



4201		防災	災害に強いまち					
<b>施策目標</b>								
防災関係機関等との連携のもと、災害時における区の対応が的確に行われ、必要な情報や物資の提供など、区民に対する救援・救護活動が的確かつ迅速に実施されている。								
「自らの生命は自らが守る」ための対策と取り組みが、地域の力を生かしながら幅広く実践されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	地震（災害）に対して食料・飲料水を備蓄している区民の割合（％）	食料	46.1%	45.9%	47.5%	47.0%	101.1%	49.0%
		飲料水	56.2%	55.6%	54.2%	57.0%	95.1%	59.0%
②	防災訓練等参加率（％）（訓練等参加者数/昼間人口）		14.2%	13.0%	13.8%	14.6%	94.5%	14.8%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	区民意識調査における、災害に対する備蓄物資（食料・飲料水）に関する設問のパーセンテージ。「自らの生命は自らが守る」ための対策と取り組みの浸透度を表すものとして指標とした。目標値は前回数値からの増加を見込んで設定している。							
②	区及び消防署が関わった防災訓練、講演会等の参加者数の合計を昼間人口で割り返したパーセンテージ。地域の防災行動力の向上を端的に表すものとして指標とした。目標値は、年ごとの参加者の増加を見込んで設定している。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			363,048千円	319,242千円	378,912千円			
人件費			169,705千円	182,936千円	200,631千円			
施策の経費計			532,753千円	502,178千円	579,543千円			
施策の常勤職員			15.5人	17.5人	18.9人			
施策の短時間勤務職員			7.4人	7.2人	7.3人			
区民一人当たりコスト（円）			1,691	1,577	1,790			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	初期消火設備の配備等の充足				年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 大地震発生時等に地域住民が行う初期消火能力の向上を図るため、5年間で区内の初期消火設備の適正配備を行う初年度であった。5年間で大型消火器403台は、有効期限を超過したものから廃棄を進め、順次縮減し全廃する計画であり、それに替わる補完手段としてスタンドパイプを公園等に160基配備し、さらに消火栓からの距離によりスタンドパイプの放水が届かない箇所へは、街頭消火器を600本増強配備する計画である。これらについて、28年度は大型消火器80台廃棄、スタンドパイプ32基配備、街頭消火器120本配備を実施した。					事業費	23,830	17,302	25,664
					人件費	51,041	51,143	47,433
					総額	74,871	68,445	73,097
事業2	災害時避難行動要支援者対策の推進				年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 災害対策基本法の改正により、災害時避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられことに伴い、災害発生時に要支援者に対する安否確認及び避難支援活動を行う仕組みの構築が27年度から動き出しており、28年度は避難所における避難支援部の新設、併せて災害時の職員態勢に避難支援班の新設に取り組んだ。加えて、避難支援に必要なレスキューカー等の避難所配備を行うとともに、その他避難支援に有効な物品についての検討を引き続き行った。					事業費	272,831	245,578	294,488
					人件費	76,507	82,459	70,633
					総額	349,338	328,037	365,121
事業3	防災リーダーの育成				年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 自助・共助について深い知識と技術を有した防災リーダー養成にあたり、防災士養成講座、初期消火設備操作、避難所資機材操作等の知識・技術双方の講習を行った。また、防災リーダーが平時は訓練などの地域の防災活動を指導し、発災時には地域の災害対応のリーダーとして活躍できるよう、地域と連携して取り組んだ。					事業費	事業1に含む		
					人件費	事業1に含む		
					総額	事業1に含む		
事業4	帰宅困難者対策の推進				年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 平成27年3月に策定した中野区災害時帰宅困難者対策行動計画の実効性を検討するため、帰宅困難者の避難誘導、情報提供ステーションの運営、一時滞在施設の運営などを内容とする帰宅困難者対策訓練を実施した。					事業費	事業1に含む		
					人件費	事業1に含む		
					総額	事業1に含む		

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【自己評価】

- 事業1 計画に基づき、区内で火災危険度の高い地域に、昨年80台の大型消火器を廃止し、32基のスタンドパイプと街頭消火器120本を新たに配備できた。
- 事業2 避難支援部の設置については、多くの避難所で設置（部長、部員の決定）がなされた。
- 事業3 昨年度新規に41名の防災リーダーの育成を行い、従来のリーダーとあわせ、現在102名の防災リーダーの登録があり、確実に地域防災力の強化へとつながった。
- 事業4 中野駅周辺における帰宅困難者対策訓練により、避難誘導、情報ステーションの運営等の一連の動きを検証及び関係事業所との連携を確認することができた。

### 【見直し、改善の方向性】

- 事業1 今後4年間、同様の数の配備を行い、地域の消火資機材を使い勝手のよいものにしていく。
- 事業2 避難所の避難支援部、職員の避難支援班が連携して、円滑に安否確認・避難支援に取り組めるようマニュアルを整備し、効果的に研修等を進める。
- 事業3 今後増加する防災リーダーと地域、防災リーダー同士の交流や、フォローアップの機能を構築していく作業を進める。
- 事業4 区内駅周辺での帰宅困難者対策について検証するとともに、更に一時滞在施設の確保を目指していく。

4202		生活安全	区民生活の安全確保					
施策目標								
<p>地域団体の自主的な防犯活動や防犯設備の整備に対して支援を行うとともに、警察等の関係機関と連携した取組を行うことにより、地域住民が主体となった犯罪のない安全なまちを実現する。</p> <p>地域で環境美化の取組が活発に行われ、喫煙者のマナー向上が図られることにより、歩きタバコやポイ捨てをする人がいない、清潔できれいなまちを実現する。</p>								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	犯罪発生認知件数（件）		3,410	3,446	2,942	3,300	110.8%	2,900
②	路上喫煙禁止地区内（中野駅周辺）の路上喫煙率（%）		0.25%	0.11%	0.04%	0.23%	182.6%	0.1%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	<p>地域団体や警察をはじめとした関係機関と連携した地域での安全・安心に対する取組の成果として、一目で理解することが出来ることから、区内の犯罪発生認知件数を指標とした。なお、本件数は警視庁が認知・集計した中野区内の刑法犯認知件数とする。</p>							
②	<p>たばこのポイ捨てや歩きタバコ防止に関する啓発活動の結果として、区内での喫煙マナーの向上が図られていることの成果を把握することができることから、路上喫煙禁止地区内における路上喫煙率を指標とした。</p>							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			27,745千円	22,466千円	25,751千円			
人件費			59,619千円	59,700千円	57,273千円			
施策の経費計			87,364千円	82,166千円	83,024千円			
施策の常勤職員			4.8人	4.8人	4.3人			
施策の短時間勤務職員			5.4人	5.2人	5.2人			
区民一人当たりコスト（円）			277	258	256			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	地域の生活安全	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】		事業費	26,765	21,343	24,536			
<p>地域団体に対する防犯設備（防犯カメラ等）の設置に関する補助事業を実施し、63台の防犯カメラを設置した。地域の防犯パトロール団体に対して、パトロール資機材の支給や保険料の助成を行った。地域安全・安心連絡員が青色灯防犯パトロールカーを2台運行し、小・中学校・児童館を中心に区内全域を巡回した。また、警察署や防犯協会等との連携により、各種防犯対策の啓発活動の充実を図った。</p>		人件費	47,355	47,629	40,759			
		総額	74,120	68,972	65,295			
		事業2	地域美化活動の推進	年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】		事業費	980	1,123	1,215			
<p>路上喫煙禁止地区や区内主要駅、及びその周辺等において、町会・自治会・関係団体等と連携して、たばこのポイ捨てや歩きタバコ防止に関する啓発活動を推進・支援した。</p>		人件費	12,264	11,983	13,761			
		総額	13,244	13,106	14,976			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### (地域の生活安全)

中野区内の犯罪発生認知件数は、昨年に比べ多くの罪種で減少していることから施策の効果が現れているが、振り込め詐欺などの特殊詐欺発生件数については、平成28年は55件で、平成27年の56件と比較すると1件減少し、被害総額についても減少したが、依然として多く発生している。区民の生活に直結した犯罪の発生を防止するため、関係分野、地域の防犯団体、警察署と連携した取組みを推進する。

また、犯罪の抑止効果が高いと言われている防犯カメラ等の防犯設備の整備に対する補助金交付事業を継続的に実施する。更に防犯カメラの設置状況を調査し、防犯カメラ設置の空白地域に対する防犯カメラ設置を促進するとともに同地域における青色灯防犯パトロールカーによるパトロールを強化することにより犯罪を未然に防止し、安全・安心な住みよいまちづくりを目指していく。

### (地域美化活動の推進)

中野駅周辺の路上喫煙禁止地区内における路上喫煙率は、地域団体等と連携したポイ捨て禁止や美化啓発活動などの様々な対策等により年々数値が下がってきており、特に、平成28年度は0.04%まで減少し（平成22年度～24年度は0.3%、25年度は0.27%、26年度は0.25%、27年度は0.11%）、対策の効果が現れてきているものとする。

今後も継続してポイ捨て禁止や美化啓発活動を実施していくとともに、他の鉄道駅周辺においても、路上喫煙やポイ捨てなどの実態を踏まえたうえで、路上喫煙禁止地区の指定について検討していく必要がある。

4203		交通対策	誰もが便利で安全に行き交まち					
<b>施策目標</b>								
自転車利用の交通ルール遵守とマナー向上により自転車事故が減少しているとともに、便利で快適に移動できる交通手段の拡充により人々が区内を移動しやすくなっている。								
区内全ての自転車放置規制区域内では、自転車利用者のマナーが向上し、放置のない安全で快適な交通道路空間になっている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	自転車による交通事故件数(件)		270	219	199	250	120.4%	190
②	駅周辺の自転車放置率(%)		6.4	5.8	5.9	5.6	94.6%	5.5
③	有料制自転車駐車場の利用率(%)		80.2	77.5	80.4	80.5	99.9%	81
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	区では、交通事故防止に向けて警察署や交通安全協会などの関係機関及び地域の区民団体等と連携した取組みを行っているが、その一方、近年は自転車に関係する事故が多発している。そのため、自転車利用者の交通ルールの遵守等の安全利用に重点を置いた事業を展開しており、その効果を測定するため「自転車による交通事故件数」(平成27年度は速報値)を施策の指標とし、目標値については過去の事故件数を考慮して設定した。							
②	放置自転車対策の取組みの成果として、駅周辺の自転車放置率を指標とした。							
③	自転車駐車場運営の成果として、有料制自転車駐車場の利用率を指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	26	27	28			
事業費(行政コスト)			417,049千円	435,901千円	413,944千円			
人件費			85,322千円	79,189千円	99,079千円			
施策の経費計			502,371千円	515,090千円	513,023千円			
施策の常勤職員			9.7人	8.5人	10.8人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.8人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			1,595	1,617	1,585			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	交通安全啓発	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 特に重大事故に直結する子どもや高齢者を中心に交通事故から守るため、自転車利用にかかる交通ルールの遵守や走行マナーの向上を目指し、警察等と連携を図り様々な機会を利用し、交通安全教室の開催や街頭でのルール・マナー啓発活動に重点的に取り組んだ。		事業費	5,075	5,517	5,820			
		人件費	11,379	11,255	20,183			
		総額	16,454	16,772	26,003			
事業2	自動車駐車場運営	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 平成21年度に東京都より移管された旧自動車駐車場(中野区中野4-9先)は、平成23年3月末で廃止した。その代替施設として、平成23年11月に新中野区自動車駐車場(中野区中野四丁目11番)として開設した。 ※業務委託で年中無休24時間営業(入出庫できるのは午前7時~午後11時)		事業費	12,651	11,831	11,867			
		人件費	3,793	3,755	6,422			
		総額	16,444	15,586	18,289			
事業3	放置自転車対策	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 駅周辺を重点に区内全域で放置自転車がない道路環境を確保していくため、自転車の適正管理等街頭啓発や放置防止指導・警告並びに撤去活動を実施するとともに、撤去自転車の適正な保管や返還、売却、処分業務を行った。		事業費	145,831	157,315	138,034			
		人件費	36,985	31,153	32,109			
		総額	182,816	188,468	170,143			
事業4	自転車駐車場運営	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 自転車の良好な駐車秩序を確立し、自転車利用者の利便を図るため、有料制自転車駐車場21か所、登録制自転車駐車場2か所、自転車等駐車整理区画5か所を運営した。		事業費	253,492	261,238	258,222			
		人件費	29,399	29,281	32,109			
		総額	282,891	290,519	290,331			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【交通安全啓発】

更なる自転車利用による交通事故件数の減少を図るため、自転車安全利用講習会を充実させ、地域の催し等での開催を増やす。警察署と協力し、区民や事業者が自主的に行っている自転車安全利用啓発の取組みに参加し支援を強化する。交通安全協会が主催するスケアード・ストレイト式自転車安全教室に、警察署とともに協力する。  
※スケアード・ストレイト式自転車安全教室とは、プロのスタントマンが事故現場を再現してみせ、恐怖を実感することで交通ルールの大切さを学ばせる技法。

### 【放置自転車対策】

(改善の方向性)

自転車利用者の増加及び利用時間の広範化に伴い放置自転車の撤去時間を変更した結果、午後の放置自転車数は減少してきているが、夕方以降の時間帯については放置自転車の数が増加している。  
そのため、放置の実態を把握し、撤去時間の変更などにより効果的な撤去を行う必要がある。

### 【自転車駐車場運営】

(自己評価)

中野二丁目土地区画整理事業の進展に伴い、区営中野南自転車駐車場を再開発区域内にある民間集合住宅の敷地内に暫定的に移設した。

移設にあたっては、当該民間集合住宅の住民及び周辺の住民等への説明会を数回実施するとともに、駐車場の整備にあたっては利用者や集合住宅の住民に配慮した設備の設置等を行い、円滑に移行することができた。

今後は、次の場所に移転するまでの間、集合住宅の住民に配慮しつつ、利用者の利便性を考慮した運営を行っている。

(改善の方向性)

新たに自転車駐車場を整備するにあたっては、効率的な管理運営及び利用者の利便性を考慮し、ICカードを利用したゲート式自転車駐車場を導入していく。